

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第96期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッチツ
【英訳名】	NITCHITSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣瀬 靖夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番30号
【電話番号】	(03)5561 6200(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 管理本部長 松原 祐生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番30号
【電話番号】	(03)5561 6200(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 管理本部長 松原 祐生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	9,360	8,750	8,424	9,015	8,473
経常利益 (百万円)	472	347	137	169	102
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	179	16	55	40	82
包括利益 (百万円)	289	40	140	161	68
純資産額 (百万円)	11,488	11,401	11,106	10,904	10,940
総資産額 (百万円)	16,147	15,681	15,354	15,189	15,298
1株当たり純資産額 (円)	5,405.39	5,364.81	5,378.37	5,278.06	5,295.64
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	84.31	7.57	26.39	19.73	39.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.2	72.7	72.3	71.8	71.5
自己資本利益率 (%)	1.6	0.1	0.5	0.4	0.8
株価収益率 (倍)	24.3	260.3	68.2	64.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	991	437	195	464	950
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	150	368	138	243	101
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	242	303	170	20	92
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,177	3,942	3,883	4,084	4,840
従業員数 (人)	352	366	354	341	333

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期、第93期、第94期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第96期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 当社は、第94期より、「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	8,718	8,055	7,697	8,246	7,775
経常利益 (百万円)	515	330	154	101	54
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	305	15	144	2	105
資本金 (百万円)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
発行済株式総数 (千株)	21,300	2,130	2,130	2,130	2,130
純資産額 (百万円)	10,775	10,680	10,494	10,270	10,304
総資産額 (百万円)	15,291	14,786	14,563	14,361	14,454
1株当たり純資産額 (円)	5,069.56	5,025.51	5,081.75	4,971.53	4,988.08
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	6.00 (3.00)	3.00 (3.00)	30.00 (25.00)	20.00 (15.00)	10.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	143.63	7.08	69.01	1.26	51.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.5	72.2	72.1	71.5	71.3
自己資本利益率 (%)	2.9	0.1	1.4	0.0	1.0
株価収益率 (倍)	14.3	278.2	26.1	-	-
配当性向 (%)	41.8	423.7	43.5	-	-
従業員数 (人)	314	325	310	298	291
株主総利回り (%) (比較指標：東証2部指 数) (%)	126.2 (136.9)	123.3 (164.6)	115.1 (154.7)	85.0 (119.2)	97.5 (171.1)
最高株価 (円)	274	2,339 (240)	2,020	1,797	1,530
最低株価 (円)	155	1,962 (190)	1,640	1,231	1,226

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期、第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第95期及び第96期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第95期及び第96期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

8. 2017年6月29日開催の第92回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第93期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し()にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

10. 当社は、第94期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

- 1929年9月 朝鮮において朝鮮鉱業開発株式会社創立
- 1940年1月 日室鉱業開発株式会社と商号変更、国内鉱山開発にも注力
- 1945年8月 終戦により在外資産喪失（在外会社）
- 1950年8月 国内資産を引き継ぎ日室鉱業株式会社設立（資本金3千万円）
- 1951年10月 東京証券取引所上場
- 1953年2月 大阪証券取引所上場
- 1964年4月 三扇工業株式会社（子会社）設立、江迎工場操業開始
- 1964年12月 東京都中央区に三扇コンサルタント株式会社を設立
- 1966年4月 埼玉県秩父郡に三扇運輸株式会社を設立
- 1966年4月 東京都中央区に東京熱化学工業株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1970年2月 埼玉県秩父郡に三扇機工株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1970年4月 三扇工業株式会社を吸収合併（現 機械本部）
- 1973年2月 長崎県北松浦郡にハイシリカ工業株式会社を設立
- 1973年3月 松浦工場操業開始、鉱山部門を分離し日室鉱山株式会社（子会社）設立
- 1973年4月 埼玉県秩父市に三扇土木株式会社を設立
- 1973年6月 日室工業株式会社と商号変更
- 1983年10月 日室鉱山株式会社を吸収合併（現 資源開発本部）
- 1989年10月 日室城陽採石株式会社及び鬼怒川資源株式会社を吸収合併（現 建材本部）すると共に、商号を株式会社ニッチツ（英文名 NITCHITSU CO.,LTD.）に変更
- 1991年12月 北海道夕張郡にニッシン建材株式会社を設立
- 2001年1月 ニッシン建材株式会社を解散
- 2001年1月 三扇土木株式会社を譲渡
- 2001年4月 ハイシリカ工業株式会社を吸収合併（現 ハイシリカ事業本部）
- 2001年9月 三扇コンサルタント株式会社を譲渡
- 2003年4月 大阪証券取引所上場廃止
- 2005年8月 三扇運輸株式会社を譲渡
- 2020年6月 監査等委員会設置会社に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、当社の子会社3社及び関連会社1社により構成されており、セグメントごとの主な事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業における位置付け等は次のとおりであります。

(1) 機械関連事業

船用機器、産業機器の製造・販売、機械装置の据付販売は当社が行っております。また、中国との合併会社の江蘇金羊能源環境工程有限公司は空気予熱機及びそのエレメント、船用機器及び産業機器等の製造・販売を行っており、当社はその一部を輸入し販売を行っております。なお、(株)ミンクスはコンピューターによる情報処理、各種コピーサービス、OA機器等の販売を行っており、当社はOA機器の供給や役務の提供を受けております。

(2) 資源関連事業

結晶質石灰石は当社が採掘・加工・販売を行い、珪砂については当社が仕入・販売を行っております。また、砂利、砂、碎石は当社が仕入・販売を行っており、ハイシリカ（精製珪石粉等）は当社が製造・仕入・販売を行っております。

(3) 不動産関連事業

オフィスビルの賃貸は当社が行っており、管理は外部に委託しております。

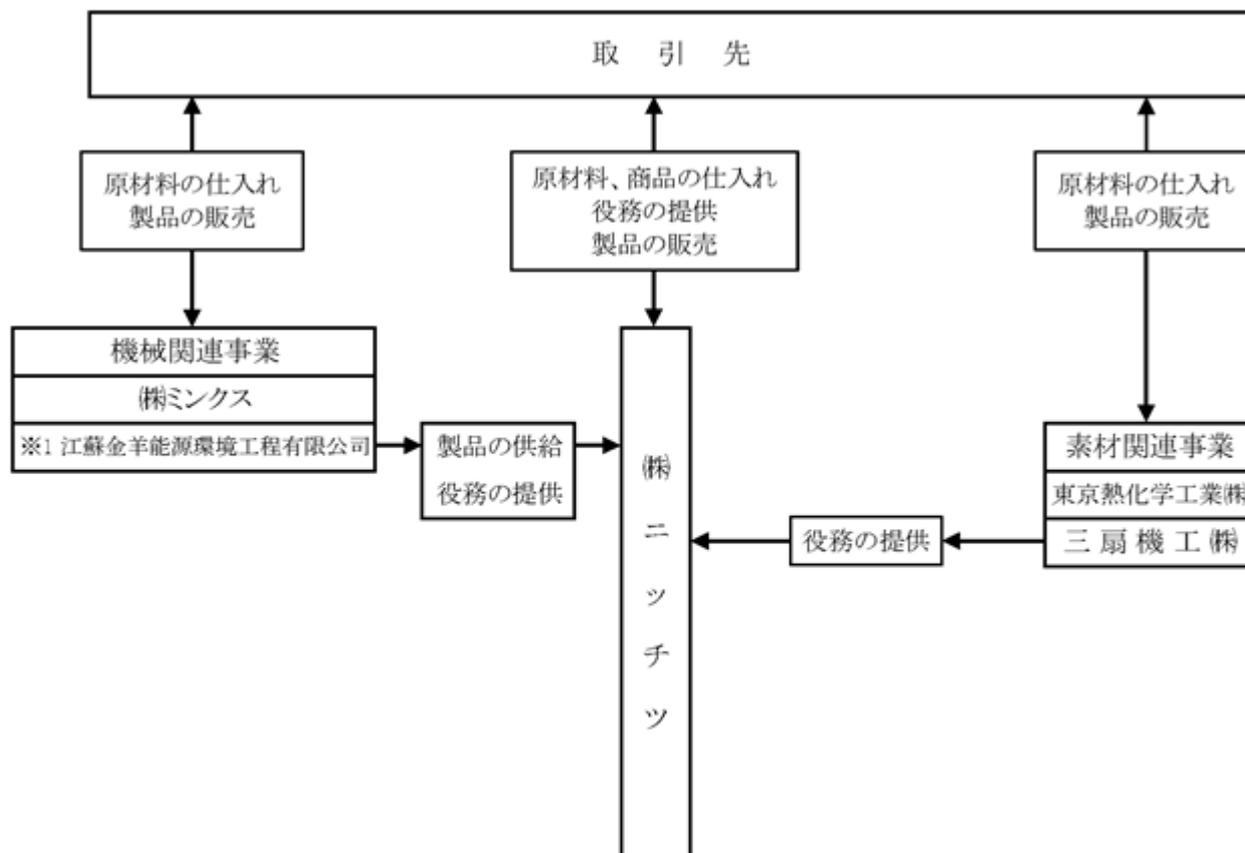
(4) 素材関連事業

耐熱塗料は東京熱化学工業(株)が製造・販売を行っております。

ライナテックス（高純度天然ゴム）は三扇機工(株)が仕入・加工・販売を行っており、製缶、機械の製造・販売も行っております。また、当社は三扇機工(株)から役務の提供を受けております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
(連結子会社) 東京熱化学工業(株)	埼玉県川越市	30,000	素材関連事業	100.0	有	無		無	無
三扇機工(株)	埼玉県秩父市	20,000	素材関連事業	100.0	有	無	当社へ役務の提供を行っております。	無	無
(株)ミンクス	長崎県松浦市	10,000	機械関連事業	100.0	有	無	当社へOA機器等を供給しております。	有	無
(持分法適用関連会社) 江蘇金羊能源環境工程有限公司	中国・江蘇省	千中国元 50,800	機械関連事業	35.60	無	無	当社へ製品を供給しております。	無	無

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機械関連事業	195
資源関連事業	90
素材関連事業	38
報告セグメント計	323
全社(共通)	10
合計	333

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
291	45.4	12.0	4,078,416

セグメントの名称	従業員数(人)
機械関連事業	191
資源関連事業	90
素材関連事業	-
報告セグメント計	281
全社(共通)	10
合計	291

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は各事業所別に組織されており、組合員数は2021年3月31日現在220名であります。また、連結子会社については、3社中1社で労働組合が組織されております(組合員数19名)。

なお、当社並びに上記連結子会社と労働組合との労使関係は極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

「ニッチツグループは、その経営の原点を、株主はじめ、取引先各位、地域社会との「パートナーシップ」に置き、たゆみ無い向上心の発揮を通じて、高度な産業生産財を提供し、もって、社会の発展に貢献することを究極の理念とします。」という企業理念を掲げています。

その上で、ニッチツグループ社員一人ひとりが行動するうえでの規範となる以下の行動基準を定めています。

「ニッチツグループの一員であることに誇りを持ち：-

法と社会規範、社内規則を遵守し、公正・透明な事業活動を心がけます。

安全、環境保全の重要性を認識の上、主体者意識を伴った、活力ある職場づくりを推進します。

企業体質の強化に努め、企業情報については適時的確な開示を行います。

自己責任・協調・相互信頼を基本に、常にグループ全体のシナジー効果を展望の上行動します。」

(2)経営戦略等

当社グループは、中核である船用機器を中心とした機械関連事業を強化するとともに、資源関連事業、不動産関連事業及び素材関連事業等の多角化を通じて、グループの収益力向上と安定を図ってまいります。不透明で変化の激しい事業環境の中で、環境変化に柔軟に対応できる健全な財務体質の向上を経営の最重要課題としています。

(3)目標とする経営指標

当社グループでは、企業としての本来の事業活動の成果を示す「営業利益」を主要な経営指標と位置付けていますが、これに加え、「経常利益」「当期純利益」「営業利益率」などを、また、財務体質強化の観点からは、自己資本比率を主要な経営指標としています。

(4)経営環境及び対処すべき課題

今後、ワクチン接種の普及により新型コロナウイルスの感染は収束へ向かうものと予想され、世界経済は、製造業を中心に回復していくものと期待しております。国内造船業界は、足元、新造船受注に回復の兆しが見えるものの、2021年度は工事量が大きく減少することが見込まれており、当社グループを巡る事業環境につきましても、大変厳しい年度になると予想されます。

当社グループは、次の課題に取り組み収益力の強化と安定した経営基盤の確立を図ってまいります。

機械関連事業の船用機器については、2021年度は、工事量の大幅な減少が見込まれていることから、工事量の減少に対応して生産体制のスリム化を行うものの、次年度以降の工事量増加を見据えた体制を構築します。産業機器部門では、水力発電、風力発電、製鉄関連等の工事獲得に努めるとともに、収益力の改善に努めます。

資源関連事業のハイシリカ部門では、旺盛な半導体関連需要に応えて販売増に努めます。国内工場では高付加価値製品への生産シフト、汎用品については海外生産委託を進めます。また、精製ノウハウを活用して、超微粉クラスの新製品開発に努めます。

資源関連事業の結晶質石灰石部門は、引き続き収支改善タスクフォースにより黒字化を目指します。

素材関連事業のライナテックス（高純度天然ゴム）関連は、新規顧客の開拓と得意の粉体技術を応用できる案件の受注に努めます。耐熱塗料部門では、少量多品種に対応するため生産の効率化を図ります。

厳しい収支状況が見込まれるものの、設備の老朽化が進んでいることを踏まえ、引き続き計画的な設備更新を進めます。

当社の将来の発展を見据えて、人材の確保と育成に努めます。これまで進めてきた当社基幹システムの移行は2021年7月に完了の予定です。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。

以下の記載事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

リスク分類	リスク項目	リスクの内容	リスクが顕在化した場合の影響	リスク対策
事業環境	市場動向	当社グループの事業分野のうち、機械関連事業は主として造船や重機、重電等の下請けであり、需要先業界の受注動向に影響を受けます。また、資源関連事業のハイシリカ部門は一般的に市況変動が大きく、かつ、恒常的な技術革新に伴うスペック(仕様)の変更等の激しいエレクトロニクス関連が主な需要分野であり、その市場動向の影響は不可避です。	・業績の悪化	機械関連事業については、顧客ニーズに柔軟に対応しつつ新型工事や新分野の取り込み等に注力し、取引業界の多様化を進め、特定顧客の受注動向に左右され難い事業体質の確立を進めております。 資源関連事業のハイシリカ部門については、汎用製品の海外生産委託及び国内工場での高付加価値製品への生産シフトを進め、収益の安定化と拡大を目指すとともに、光学関連など既存分野の深耕や新分野の開拓にも取り組んでおります。
	原材料の調達	当社グループは、機械関連事業の一部で鋼材支給を受ける以外には、原材料、副資材等を海外も含めた取引先から調達しており、商品市況の変動等による調達価格の上昇、あるいは何らかの事情による調達不能等のリスクを負っております。	・生産活動の停滞 ・製品の原価率の上昇	安定調達を実現するため、市場動向には常に注意を払うとともに、世界の特定の地域に調達先が偏在しないよう、調達先の多様化を進めております。 また、外貨建てで輸入している原材料については、為替の変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用しております。
事業運営	人材の確保	当社グループの製品の品質や生産物量は、各職場で長年培ってきた技術・技能を有する優秀な人材によるところが大ですが、定年退職等により一定の退職者が発生していくことは避けられません。そして、退職者からの技術・技能の伝承が十分になされなかった場合、当社グループの生産活動等に影響が及ぶ可能性があります。	・品質の低下 ・生産物量の減少	リファラル採用等、新たな採用活動に取り組むとともに、地域高校生に就業体験の機会を積極的に提供するなど人材の確保を進め、技術・技能の切れ目のない伝承に努めております。 また、海外実習生の受入れも含めた、人員確保と人材育成計画をたて取組んでおります。

リスク分類	リスク項目	リスクの内容	リスクが顕在化した場合の影響	リスク対策
事業運営	設備等の老朽化	当社グループの設備及び工場建屋の中には老朽化の進んだものもあります。これら設備及び建屋の老朽化がさらに進んだ場合、生産活動等に影響を及ぼし、重大な労働災害の発生に繋がる可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 品質や生産効率の低下 労働災害の発生 	設備投資計画検討会議において中長期の改修更新の見通しに基づき対応を審議し、老朽化した設備等の計画的な更新を進め、効率的かつ安定した操業の確保に努めております。
	鉱業関連	<p>資源関連事業のうち、結晶質石灰石部門では秩父事業所において結晶質石灰石の採掘を行っておりますが、採掘原石の枯渇や白色度の低下により、出鉱量に影響が出る場合があります。</p> <p>また、鉱山に関して、関連法令等の改正による公害防止等のための新たな費用負担が発生する可能性や、休廃止鉱山における自然災害等に起因する物的・人的被害発生防止のため、新たな対策工事費用等を負担する可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資源関連事業の業績の悪化 純利益の減少 	<p>長期計画に基づく鉱画の開発や白色度に左右されない製品開発を進め、出鉱量の安定化に努めております。</p> <p>また、鉱害防止等のため、坑廃水処理設備の定期的なメンテナンスやリスクアセスメントを行っております。</p>
事故、災害等	重大な労働災害、自然災害等	当社グループの工場や事業所等において、万一、重大な労働災害や地震、津波、台風等の自然災害に起因する人的・物的被害が発生した場合には、事業活動に支障が生じ、また、復旧対策や補償等のために多額の費用が発生する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 社会的評価の低下 生産活動の停滞 工場の操業停止 損害賠償責任の発生 	<p>労働災害については、拠点ごとに安全衛生管理計画を策定し、職場環境の整備・改善に努めるとともに、グループ横断的な会議を開催し、労働安全衛生に係るグループ内の意識向上を図っております。</p> <p>また、万一、自然災害が発生した場合、周辺環境も含めた被害を最小限にするため、定期的な設備点検はもとより、防液堤の設置等の対策も進めております。</p>
	新型コロナの拡大	<p>新型コロナの世界的な拡大により、国内を含め世界各地で物流や人の移動の停滞、需要の減少、生産活動の停滞、公共工事の停止等の影響が顕在化しております。</p> <p>こうしたなか、当社グループを巡る事業環境につきましても、船舶や建築資材等をはじめとする関連市場の縮小、原材料の調達難等の事態が発生しております。</p> <p>感染症がさらに拡大した場合、あるいは収束までに長期を要することとなった場合、当社グループの経営に多大な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動の停滞 業績の悪化 	<p>拠点ごとに、欠勤者が発生した場合の業務体制、業務の一部休止を実施する場合の判断基準や継続業務等を明確化し、生産活動への影響を極力低減するよう努めております。</p> <p>また、本社や一部のグループ会社の間接部門においては、時差出勤や交代制に基づく在宅勤務、コアタイム制を導入し、社員の安全確保と間接業務の遂行の両立に取り組んでおります。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大によりリーマンショックを上回る落ち込みとなりました。第1四半期に大きく落ち込んだ後、第2四半期に持ち直しに転じましたが、年末にかけて感染が再拡大し、回復が停滞しました。

造船業界は、新造船発注が低調だったところに、新型コロナウイルスの感染拡大により新造船商談が停滞し、大変厳しい受注環境となりました。また、国内造船業界では、商船建造からの撤退、造船部門の事業譲渡、他社との資本業務提携等の生き残りをかけた動きが加速しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、機械関連事業の船用機器は、国内造船所の受注不振が続く中、需要が低調となりました。産業機器の需要は重電関連及び製鉄関連とも低調でした。資源関連事業については、住宅関連資材向けが新型コロナウイルスの感染拡大により需要が低調だったものの、半導体、情報関連分野の需要は、堅調に推移しました。賃貸ビル業においては、都内オフィスビルの平均空室率は、新型コロナウイルスの感染拡大により上昇基調に転じました。

このような状況の中で、当社グループは、機械関連事業においては、国内造船所の受注不振の影響が夏場以降顕在化し、工事が減少したことから、工数減少に対応して生産体制を調整するとともに、業務効率化に努めました。また、同事業の松浦工場及び江迎工場が、昨年9月の台風10号で大きな被害を受け、生産、出荷等へ影響がございましたが、現在はほぼ復旧しつつあります。資源関連事業のハイシリカ（精製珪石粉等）部門においては、堅調な半導体封止材向け需要に対応した増産と高付加価値製品への生産シフトを進めました。一方結晶質石灰石部門は、住宅関連資材向け需要が低調で販売に苦戦しましたが、引き続き収支改善策に取り組みしました。このように全事業部門を通じて、売上高の確保とコスト削減、業務の効率化等による収益力の強化に努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末に比べ109百万円増加し、15,298百万円となりました。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し、4,358百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ35百万円増加し、10,940百万円となりました。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は8,473百万円（前連結会計年度比6.0%減）、営業利益は99百万円（同36.5%減）、経常利益は102百万円（同39.3%減）となりました。特別損益に、災害に係る受取保険金63百万円を特別利益として計上したこと、機械関連事業における災害による損失205百万円及び資源関連事業の結晶質石灰石部門の減損損失122百万円を特別損失として計上したこと、また、特別損失等に係る繰延税金資産計上に伴う法人税等調整額（益）106百万円を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純損失は82百万円（前連結会計年度は40百万円の当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

機械関連事業は、売上高は5,472百万円（前連結会計年度比12.4%減）、セグメント利益は4百万円（同98.3%減）となりました。

資源関連事業は、売上高は2,193百万円（前連結会計年度比17.0%増）、セグメント損失は17百万円（前連結会計年度はセグメント損失197百万円）となりました。

不動産関連事業は、売上高は145百万円（前連結会計年度比2.5%増）、セグメント利益は65百万円（同19.4%増）となりました。

素材関連事業は、売上高は661百万円（前連結会計年度比12.0%減）、セグメント利益は44百万円（同14.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,840百万円となり、前連結会計年度末の4,084百万円より755百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、950百万円（前連結会計年度比104.4%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失が155百万円であったものの、売上債権が425百万円減少したことや減価償却費が332百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、101百万円(同58.3%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出313百万円があった一方で、定期預金解約による収入が預入による支出を239百万円上回ったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、92百万円(同348.3%増)となりました。これは長短借入金の返済60百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(イ)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
機械関連事業	5,316,734	15.9
資源関連事業	1,726,303	24.1
素材関連事業	660,015	10.2
合計	7,703,053	8.8

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
機械関連事業	4,842,949	21.2	1,886,036	23.9
素材関連事業	546,697	12.9	133,079	537.5
合計	5,389,646	18.7	2,019,115	19.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ハ)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
機械関連事業	5,472,714	12.4
資源関連事業	2,193,261	17.0
不動産関連事業	145,638	2.5
素材関連事業	661,909	12.0
合計	8,473,524	6.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)大島造船所	2,535,196	28.1	2,368,463	28.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、有価証券等の資産の評価などについて、過去の実績や当該取引の状況等を勘案し、合理的と考えられる見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があること、また新型コロナに係るワクチン接種の進捗度によって先行きが不透明であることからこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものは以下のとおりです。

有価証券

当社グループは、その他有価証券のうち、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したものにつきましては、回復可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を行っております。

時価のある有価証券につきましては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の場合には、回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満の下落の場合には、回復可能性について検討を行い判断しております。

世界経済並びに日本経済の動向に伴う株価の変動等で評価損の計上が必要となる可能性があり、翌連結会計年度以降の財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、減損損失を把握するにあたっては、当社は原則として事業部別に、子会社は会社別にグルーピングを実施しております。事業用資産については収益性の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損処理しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、見積もりと判断により決定しておりますが、新型コロナ等将来の不確実な経営環境の変化によって影響を受ける可能性があるため、これらの見積もりと異なる場合、翌連結会計年度以降の財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産、負債の金額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の認識は、課税所得が生ずる可能性の判断において、事業計画に基づいて課税所得を合理的に見積もり算定しております。

課税所得は、新型コロナ等将来の不確実な経営環境の変化によって影響を受ける可能性があるため、これらの見積もりと異なる場合があり、実際に発生した金額が見積もりと異なった場合、翌連結会計年度以降の財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

受注損失引当金

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。損失見込額算定に当たっては翌連結会計年度以降に発生するコストを見積もりしております。

翌連結会計年度以降に発生するコストは、合理的な見積もりに基づいて算定しておりますが、実際に発生したコストが見積もりと異なる場合、翌連結会計年度以降の財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、15,298百万円となり、前連結会計年度末比109百万円増加いたしました。これは、受取手形及び売掛金、その他に含まれる未収入金並びに有形固定資産の減少がある一方、現金及び預金並びに投資有価証券の増加があったこと等によるものであります。

負債合計は4,358百万円となり、前連結会計年度末比73百万円増加いたしました。これは繰延税金負債の減少があったものの、未払費用並びに退職給付に係る負債が増加したこと等によるものであります。

純資産合計は10,940百万円となり、前連結会計年度末比35百万円増加いたしました。これは、その他有価証券評価差額金が増加する一方、利益剰余金が減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は71.5%となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度は、資源関連事業のハイシリカ部門（半導体、情報通信関連分野）及び結晶質石灰石部門とも売上が増加したものの、機械関連事業の船用機器や産業機器、ライナテックス（高純度天然ゴム）、耐熱塗料等の売上が減少したことから、売上高は8,473百万円（前連結会計年度比6.0%減）、営業利益は99百万円（同36.5%減）となりました。

また、営業外損益は、災害による損失を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ9百万円悪化し、3百万円の利益（純額）となりました。この結果、経常利益は102百万円（同39.3%減）となりました。

特別損益につきましては、特別利益に災害に係る受取保険金63百万円、投資有価証券売却益21百万円等の計85百万円、特別損失に、災害による損失205百万円、減損損失122百万円等の計344百万円を計上したことにより、前連結会計年度に比べ247百万円悪化し、258百万円の損失（純額）となりました。

この結果、税金等調整前当期純損失は155百万円（前連結会計年度は158百万円の税金等調整前当期純利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は、特別損失等に係る繰延税金資産計上に伴う法人税等調整額（益）106百万円を計上したこと等から82百万円（前連結会計年度は40百万円の当期純利益）となりました。

(ロ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因といたしましては、市場動向、特に新造船市況、原料確保、生産性の向上、収益の安定化と拡大、為替動向等があります。

また、ワクチン接種の普及により新型コロナの感染は、今後収束に向かうと予想され、世界経済は回復に向かうと期待されますが、当社グループへの影響は現時点では不透明であります。

市場動向につきましては、機械関連事業に係る新造船受注には回復の兆しが見られるものの、足許の工事量は減少することが見込まれていることから、工事量の減少に対応して生産体制のスリム化を行うものの、次年度以降の工事量増加を見据えた体制を構築します。産業機器部門では、水力発電、風力発電、製鉄関連等の工事獲得に努めるとともに、収益力の改善に努めます。

原料確保につきましては、資源関連事業に関し、結晶質石灰石部門においては良質原石の採掘及び新鉱画の開発、ハイシリカ部門においては原料調達の多様化等に取り組めます。

生産性の向上につきましては、老朽化が進んでいる設備の更新等による生産の効率化に取り組むとともに、人材の確保と育成に取り組めます。

収益の安定化と拡大につきましては、機械関連事業の産業機器では、見積精度の向上及び工程管理の徹底等により収益力の改善に努めます。資源関連事業のハイシリカ部門では、引き続き汎用製品の海外生産委託及び国内工場での高付加価値製品への生産シフトを進めます。

為替動向につきましては、当社グループの債務（原料及び製作品の調達）に外貨建てがあることから、債権の一部を外貨建てにすることで外貨建て債務に係る為替リスクの低減や為替予約の実施によるリスクヘッジに努めます。

(ハ) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フロー計算書に係る分析

「第2「事業の状況」3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」キャッシュ・フローの状況」に記載いたしましたとおり、当連結会計年度の営業活動の結果、950百万円の資金が得られており、当社グループは、当該資金を、設備投資等投資活動や借入金の返済等財務活動の財源として活用いたしました。

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度比142百万円減の101百万円となりました。その主な内容は、機械関連事業における長崎県松浦工場の生産体制の整備、拡充を目的とした設備投資にかかる資金支出であります。

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度比72百万円増の92百万円となりました。これは、主に借入金の返済であります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は4,840百万円となり、前連結会計年度末比755百万円増加いたしました。

2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、生産活動に必要な運転資金、生産性向上及び老朽化した設備の更新等を目的とした投資資金が主であります。

当社グループの事業活動に必要な運転資金及び投資資金につきましては、内部資金の活用及び金融機関からの借入れにより資金調達を行っております。

手許資金につきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,840百万円であり、複数の金融機関との当座貸越枠とあわせて、十分な流動性を確保しております。

(二) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、企業としての本来の事業活動の成果を示す「営業利益」を主要な経営指標と位置付けていますが、これに加え、「経常利益」「当期純利益」「営業利益率」などを、また、財務体質強化の観点からは、自己資本比率を主要な経営指標としています。

(ホ) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析、検討内容

機械関連事業

船用機器は、国内造船所の受注不振による建造ペース減速等により売上、受注とも減少しました。加えて、既受注案件の納期変更、造船所内作化に伴う発注の取りやめや台風被害の影響等により操業度が低下し収支が悪化しました。産業機器は、重電関連、製鉄関連ともに需要が低調に推移する中、新型コロナの感染拡大に伴う営業活動の制約等により受注は減少しました。また、火力発電、水力発電案件ともに工期の延期により操業が低下しました。

この結果、機械関連事業全体では、売上高は5,472百万円（前連結会計年度比12.4%減）、セグメント利益は4百万円（同98.3%減）となりました。

セグメント資産は、受取手形及び売掛金、有形固定資産の減少等がある一方、現金及び預金、未払費用の増加等により、前連結会計年度末に比べ58百万円増加し、8,792百万円となりました。

資源関連事業

結晶質石灰石部門の売上高は、台風被害を受けた昨年度と比較すると増収ではありますが、新型コロナの感染拡大で住宅関連資材、道路塗料・資材向け需要が低調に推移しました。半導体封止材などの原料であるハイシリカ（精製珪石粉等）部門は、光学関連需要が落ち込んだものの、半導体関連の需要が引き続き堅調に推移したことから業績は大幅に回復しました。

この結果、資源関連事業全体では、売上高は2,193百万円（前連結会計年度比17.0%増）、セグメント損失は17百万円（前連結会計年度はセグメント損失197百万円）となりました。

セグメント資産は、有形固定資産の減少等がある一方、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ84百万円増加し、1,736百万円となりました。

不動産関連事業

引き続き高稼働率を維持したこと等から売上高が145百万円（前連結会計年度比2.5%増）になるとともに、修繕費の減少によりセグメント利益は65百万円（同19.4%増）となりました。

セグメント資産は、有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ16百万円減少し、2,423百万円となりました。

素材関連事業

新型コロナの感染拡大により、耐熱塗料部門は売上高が減少しました。ライナテックス（高純度天然ゴム）関連は新型コロナの感染拡大の影響により売上高が減少しましたが、新規顧客案件を取り込んだこともあり、利益は相応の水準を維持しました。

この結果、素材関連事業全体では、売上高は661百万円（前連結会計年度比12.0%減）、セグメント利益は44百万円（同14.4%減）となりました。

セグメント資産は、受取手形及び売掛金の減少がある一方、現金及び預金、無形固定資産、投資有価証券増加等により、前連結会計年度末に比べ13百万円増加し、845百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

不動産賃貸契約

契約会社名	賃貸先	契約内容	契約期間
株ニッチツ (当社)	事業会社5社、一般社団法人1団体	建物賃貸借契約	契約締結日から満2年 (更新可能)

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、粉碎技術を活かした高純度の新製品の開発等の研究活動を推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は16百万円であり、すべて当社の資源関連事業分野で行われたものであります。

(資源関連事業)

自社素材をベースとした環境関連資材の開発を進めるほか、精製珪石粉の高純度化研究開発を継続して行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の品質向上のための投資を行っております。当連結会計年度は、全体で211百万円(完成ベース)の設備投資を実施いたしました。

機械関連事業においては、松浦工場のNCガス切断機等を中心に130百万円の設備投資を実施いたしました。

資源関連事業においては、鹿町工場の誘導結合プラズマ質量分析装置等を中心に67百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産関連事業においては、1百万円の設備投資を実施いたしました。

素材関連事業においては、9百万円の設備投資を実施いたしました。

調整額（本社機能運営管理に使用する設備）においては、2百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
松浦工場 (長崎県松浦市)	機械関連事業	船用機器等生産設備	902,732	404,287	164,880 (150)	100,493	1,572,394	184
江迎工場 (長崎県佐世保市)	機械関連事業	鉄骨等生産設備	19,582	29,568	64,107 (59)	0	113,259	7
鹿町工場 (長崎県佐世保市)	資源関連事業	ハイシリカ生産設備	121,905	48,254	33,900 (18)	45,662	249,721	36
江迎工場 (長崎県佐世保市)	資源関連事業	ハイシリカ生産設備	43,757	44,978	20,308 (10)	35,561	144,606	6
秩父事業所 (埼玉県秩父市)	資源関連事業	石灰石加工設備	0	1	9,296 (10,685)	0	9,297	48
賃貸ビル (東京都港区)	不動産関連事業	その他設備	476,073	1,091	1,943,737 (0)	102	2,421,005	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2)国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定しておりますが、全体の投資規模等についてはグループ会議において提出会社を中心に検討を行っております。

なお、当連結会計年度後1年間の重要な設備の更新計画は次のとおりであります。

重要な設備の更新

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 松浦工場	長崎県 松浦市	機械関連事業	横中ぐり盤	182,590	58,900	自己資金	2020年 2月	2021年 6月
当社 松浦工場	長崎県 松浦市	機械関連事業	60T ジブクレーン	450,000	-	自己資金	2021年 7月	2023年 5月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在使用している60Tジブクレーンは、2023年度以降に除却（解体費100,000千円）を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,520,000
計	8,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,130,000	2,130,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,130,000	2,130,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	19,170	2,130	-	1,100,000	-	793,273

(注) 発行済株式総数の減少は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	14	39	23	4	989	1,084	-
所有株式数 (単元)	-	6,352	815	5,520	2,082	81	6,371	21,221	7,900
所有株式数の割合(%)	-	29.93	3.84	26.01	9.81	0.38	30.02	100	-

(注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する639単元が含まれております。

2. 自己株式225株は「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

3. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	105,700	4.96
三菱パワー(株)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号	102,300	4.80
旭化成(株)	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	100,000	4.70
扇栄会	東京都港区赤坂一丁目11番30号 (株)ニッチツ内	85,600	4.02
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	80,400	3.78
(株)十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	80,300	3.77
日本スタートラスト信託銀行(株)(退職給付信託・(株)池田泉州銀行口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	74,500	3.50
大田 昭彦	東京都立川市	69,000	3.24
(株)日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	63,900	3.00
(株)証券ジャパン	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番18号	60,000	2.82
計		821,700	38.58

- (注) 1. 所有株式数は表示単位未満を切捨て、所有株式数の割合は小数点第3位を四捨五入しております。
持株比率は、株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))の導入に際して設定した(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式も含めて算定しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。
2. 日本スタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,121,900	21,219	-
単元未満株式	普通株式 7,900	-	-
発行済株式総数	2,130,000	-	-
総株主の議決権	-	21,219	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)及び株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式63,900株(議決権の数639個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッチツ	東京都港区赤坂一丁目11番30号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

(注) 株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式63,900株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月28日開催の第93回定時株主総会、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会及び2021年6月29日開催の第96回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度の対象者

当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員のうち受益者要件を満たす者（以下「取締役等」という。）

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

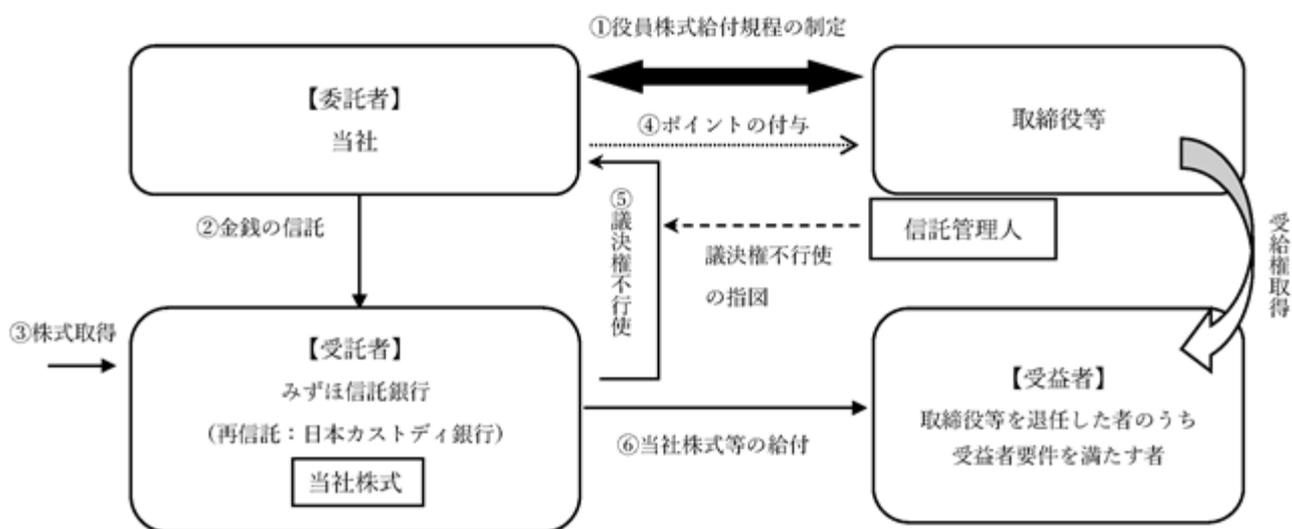
なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

対象者に給付する予定の株式の総数または総額

未定（注）

（注）対象期間（2019年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度、及び、以降本制度が終了するまでの5事業年度毎の期間を、それぞれ「対象期間」という。）毎に、1億2千万円（うち取締役分として8,250万円）を上限とした資金を信託に拠出すること、各事業年度に関して、役位等により定まる数のポイント数を取締役等に対して付与すること、及び付与するポイント数の上限は1事業年度当たり19,200ポイント（取締役分13,200ポイント、執行役員分6,000ポイント）とすること（対象期間毎に本信託が取得する当社株式数の上限は96,000株）について、2018年6月28日開催の第93回定時株主総会、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会及び2021年6月29日開催の第96回定時株主総会における決議を得ております。

<ご参考：本制度の仕組み>



当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	65	87
当期間における取得自己株式 (注)	4	5

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	225	-	229	-

(注) 1. 「保有自己株式数」には、株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式63,900株は含めておりません。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式数として表示しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分に当たっては、企業体質の強化を図りつつ、業績に裏付けられた配当を安定的に継続することを基本に考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありませ

ず。
内部留保資金は、既存事業体質並びに財務体質の一層の強化に充てる考えであります。

当期の配当につきましては、1株につき10円を中間配当金として支払済ですが、当期末の配当につきましては、当連結会計年度の業績を勘案した結果、誠に遺憾ながら、見送らせていただきました。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	21,298	10

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金639千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を、経営の最重要課題の一つと認識いたしております。その具体的取組の一環として、2005年3月に、当社グループとしての「企業理念」及び「行動規準」を制定しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ)企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実、経営の意思決定の機動性・迅速性向上を目的として、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しております。

企業統治の体制の概要は以下のとおりです。

1)取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成されており、法令または定款で定められた事項のほか、事業経営に係る基本的な重要事項について「取締役会規則」の定めにより、取締役会にて決議する体制としております。

その他の業務執行に関する事項については、社内規程に基づき、業務執行取締役または執行役員に権限を委譲する範囲を明確にしておき、機動的な意思決定を行う体制としております。

2)監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名を含む3名で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行、その他当社グループ経営全般に関わる職務の執行状況の監督を行っております。

監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、予算会議等の重要会議に出席するとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換、内部監査部門である管理本部及び会計監査人との十分な連携体制を通じて、監査等委員会の監督機能の実効性を図っております。また、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を1名選定しております。

3)指名諮問委員会

当社は、代表取締役、取締役候補者等の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性の確保を目的として、取締役会から独立した任意の委員会として、独立社外取締役及び代表取締役社長で構成される指名諮問委員会を設置し、取締役の指名、代表取締役、業務執行取締役及び執行役員の選任・解任等について審議の上、取締役会へ助言・提言する体制となっております。

4)報酬諮問委員会

当社は、取締役及び執行役員の報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性の確保を目的として、取締役会から独立した任意の委員会として、独立社外取締役及び代表取締役社長で構成される報酬諮問委員会を設置し、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容決定に関する方針、個人別の報酬等の内容等について審議の上、取締役会へ助言・提言する体制となっております。

5)経営会議

当社は、取締役及び執行役員を主な構成員とする経営会議を開催し、取締役会決議事項及び取締役社長決裁事項のうちそれぞれ所要のものについて事前に協議するとともに、全社的に情報を共有すべき事項について討議、意見交換を行っております。

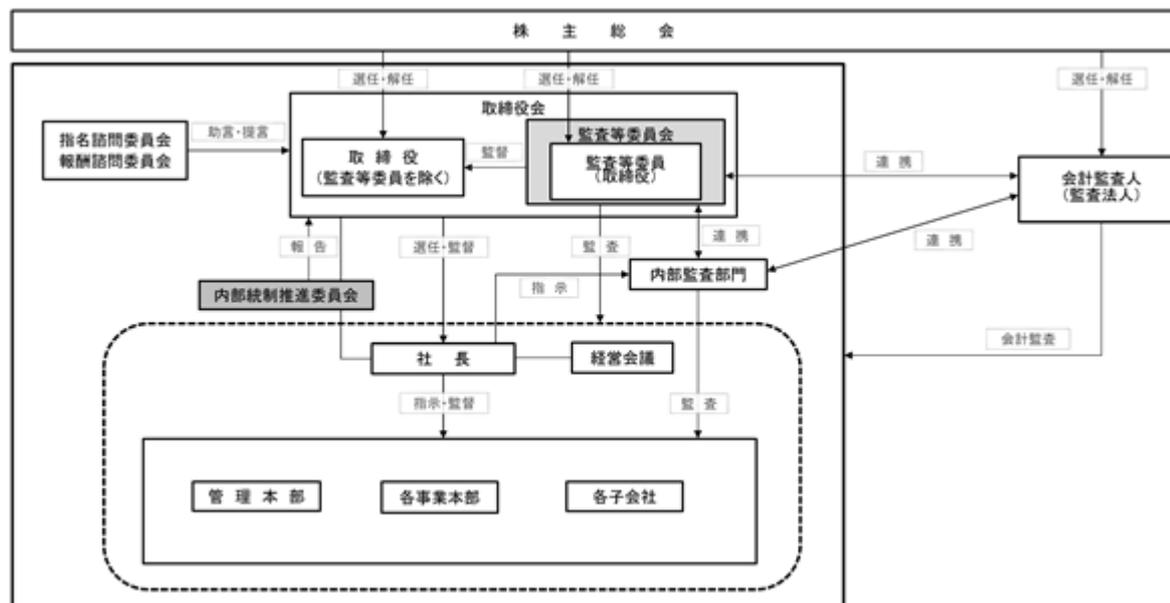
6)内部統制推進委員会

内部統制システムの整備、推進を図るため、取締役及び管理本部総務部長並びに子会社社長をもって構成し、当社取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設け、財務報告統制、コンプライアンス及びリスク管理について審議し、取締役会に報告または付議すべき事項を決定しております。

各機関の構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表します。)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	経営会議	内部統制推 進委員会
代表取締役社長	廣 瀬 靖 夫						
代表取締役副社長 管理本部長	松 原 祐 生						
常務取締役資源開発 本部担当兼管理本部付	松 井 慎 一						
取締役 ハイシリカ事業本部長	堤 清 治						
取締役 機械本部長	大 石 源太郎						
取締役 管理本部総務部長	土 屋 裕 一						
取締役 (常勤監査等委員)	山 口 正 雄						
社外取締役 (監査等委員)	川 崎 俊 之						
社外取締役 (監査等委員)	成 田 睦 夫						
執行役員機械本部副本 部長(船用部門統括) 兼船用製造二部長	石 黒 正 浩						
執行役員管理本部 経営管理部長	山 本 宏						
執行役員管理本部 財務経理部長	宮 川 弘 和						
執行役員機械本部副本 部長(陸機製造部統 括)兼陸機製造部長	岩 佐 俊 雄						

企業統治の体制図については、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システム整備の状況

当社取締役会は、会社法第399条の13第1項第1号口及び八並びに会社法施行規則第110条の4に定める「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する「内部統制システムの基本方針」を以下のとおり定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、当社グループ共通の行動規範として別途制定した「企業理念」及び「行動規準」を企業行動の原点と認識の上、職務を執行する。
- ・内部統制システムの整備、推進を図るため、当社取締役及び管理本部総務部長並びに子会社社長をもって構成し、当社取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設け、同委員会の下に財務報告統制、コンプライアンス及びリスク管理の三部会を設置する。
- ・内部統制推進委員会の事務局長は管理本部長または委員等の中から委員長が指名する者が兼任するものとし、必要に応じ委員会の開催を取締役社長の指揮の下、司る。
- ・内部統制推進委員会委員長は、各事業本部及び各グループ会社に「内部統制管理責任者」に任命した役職員を置き、当該事業本部またはグループ会社の構成員が日常業務の中で内部統制に係る意識向上並びにその遵守を徹底するよう努めさせる。
- ・当社グループにおけるコンプライアンスの徹底を図ることを目的に、ニッチツグループ・コンプライアンス規程を制定し、同規程に反社会的勢力との関係排除にグループを挙げて取り組む旨を明記するとともに、同勢力との関係排除のための体制を整備する。
- ・法令違反行為等の防止等を目的に、「内部通報規程」を制定し、その窓口として「コンプライアンス部会」の下、「ホットライン委員会」を設置する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報その他重要情報については、別途定める文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存、管理する。
- ・株主総会議事録、取締役会議事録、内部統制推進委員会議事録の作成、保存、管理並びに管理本部長または社長が関与する稟議書の保存、管理は、管理本部総務部の所管とする。また、取締役は常時、これらの文書等を閲覧できる。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、保安規程、安全衛生管理規程、販売管理規程、購買管理規程、債権管理規程等を遵守の上、所管する本部内のあらゆるリスクに対する管理責任を負う。
- ・当社グループにおけるリスク管理の徹底を図ることを目的に、内部統制推進委員会の下にリスク管理部会を設置し、同部会を中心にリスク管理に係る諸問題について適時適切に対応する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、その事業遂行に当たり事業本部制を採用するが、毎年度当初には、事業本部毎の予算策定を行い、以降、四半期毎にこれをレビューするグループ会議（予算会議）を開催するほか、取締役会規則に基づき定期的に、また必要に応じ臨時に取締役会を開催し、経営の健全性と効率性の双方を担保するため、法令、定款及び取締役会規則に定める重要事項の審議、報告を行う。
- ・当社は、取締役会の決議に基づき重要な業務執行の決定の一部を取締役社長に委任するとともに、取締役社長の意思決定の支援を行うことも目的として、取締役のほか執行役員等も参加する経営会議を設置している。同会議は、取締役会決議事項及び取締役社長決裁事項のうちそれぞれ所要のものについて事前に協議するとともに、全社的に情報を共有するべき事項について討議、意見交換を行い、効率向上のための情報共有化等を心がける。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ構成員は、グループ共通の行動規範として定めた「企業理念」、「行動規準」に基づき、「コンプライアンス規程」、「関係会社管理指針」等諸規程に従い、業務を執行する。
- ・グループ会社は、毎年度当初に、会社毎の予算策定を行い、各代表者は、年度当初並びに四半期毎の予算会議等に参加し、予算並びに業務執行状況の報告を行う。
- ・グループ会社の役員（取締役、監査役）には、当社役員も就任し、グループ全体として適正な業務運営が執行されるよう監視できる体制とする。
- ・当社の内部監査部門である管理本部は、当社監査等委員会及び会計監査人と連携し、各事業本部及びグループ会社の監査を行う。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき者には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員が協議の上、適任と認められる取締役（監査等委員である取締役を除く。）もしくは管理本部経営管理部、総務部または財務経理部の職員を配置する。

7) 前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・前号の監査等委員会の職務を補助する者が、監査等委員会から補助すべき業務についての指定を受けた場合においては、当該業務の遂行に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令は及ばない。なお、監査等委員の補助を行う使用人の人事に関する事項については、監査等委員会の意見を尊重する。

8) 取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人等は、定期的または必要に応じて取締役会のほか、経営会議、予算会議等の重要会議を通じて担当業務の報告を行うとともに、グループのコンプライアンス及びリスクに係る情報については、監査等委員も構成員である「内部統制推進委員会」に報告を行う。また、「稟議規程」に基づき管理本部長または社長が関与する稟議書については、その全てを監査等委員会に回覧する。
- ・使用人は、当社グループ内において法令違反行為等が行われ、または行われようとしていることを知ったときは、直ちに当該法令違反行為等の内容等を報告する。

- 9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び当社グループ各社は、前号の法令違反行為等の報告をした者に対し、報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。
- 10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、必要に応じ予算措置を講じ、支払の請求があったときは、法令に従い適切に処理する。
- 11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、必要に応じ適宜各事業本部等を往査するほか、取締役、使用人に説明を求めるとし、内部監査部門である管理本部と連携し、また、会計監査人との間で定期的に情報及び意見の交換を行い、その監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとって監査成果の達成を図る。

(ロ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(ハ) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任いたします。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ニ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

(ホ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ヘ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(ト) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である各取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(チ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約により、被保険者がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(リ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、ニッチツグループ企業理念の下、高度な産業生産財を提供し、もって、社会の発展に貢献することに努めるとともに、経営環境の変化に柔軟に対応できる健全な経営体質の強化を図ることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を実現できるものと考えております。

一方で当社は、株式の大量買付けについては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

当社は、いわゆる買収防衛策は定めておりませんが、当社の企業価値を毀損するおそれのある大量買付けや、株主の皆様がこれに応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間が確保されない大量買付けなど不適切な買収と判断される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するため、法令、金融商品取引所の規則等が認める範囲内において適切に対処してまいります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	廣瀬 靖夫	1955年2月9日生	1978年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2008年4月 みずほ信託銀行㈱執行役員法人営業部長 2009年4月 同行常務執行役員 2012年6月 当社代表取締役専務取締役管理本部長 2014年6月 当社代表取締役副社長管理本部長兼ハイシリカ事業本部担当 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	8,600
代表取締役 副社長 管理本部長	松原 祐生	1960年10月10日生	1984年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2009年4月 ㈱みずほコーポレート銀行金融法人第一部長 2012年4月 ㈱みずほ銀行執行役員金融・公共法人業務部長兼証券部長 2012年4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員金融・公共法人業務部長 2014年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員営業担当役員 2016年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員大企業・金融・公共法人カンパニー特定業務担当役員 2016年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員大企業・金融・公共法人部門共同部門長兼営業部店担当役員 2017年6月 ㈱ヤナセ取締役専務執行役員 2021年5月 当社顧問 2021年6月 当社代表取締役副社長管理本部長(現任)	注3	-
常務取締役 資源開発本部担当兼 管理本部付	松井 慎一	1955年8月17日生	1979年4月 ㈱青木建設入社 2003年12月 ㈱シーザーパークホテルアンドリゾートアジア代表取締役社長 2007年4月 当社管理本部総務部副部長 2007年7月 当社管理本部総務部長 2010年6月 当社取締役管理本部総務部長 2016年6月 当社常務取締役管理本部長兼管理本部総務部長 2017年4月 当社常務取締役管理本部長 2018年4月 当社常務取締役管理本部長兼資源開発本部担当 2019年6月 当社常務取締役資源開発本部担当兼管理本部付(現任)	注3	2,800
取締役 ハイシリカ事業本部長	堤 清治	1959年9月17日生	1984年4月 山一証券㈱入社 1998年4月 ㈱親和銀行(現㈱十八親和銀行)入行 2012年7月 当社ハイシリカ事業本部管理部長 2014年6月 当社ハイシリカ事業本部長代行兼管理部長 2014年10月 当社ハイシリカ事業本部長代行兼管理部長兼製造部長 2017年4月 当社ハイシリカ事業本部長兼管理部長 2018年6月 当社取締役ハイシリカ事業本部長兼管理部長 2019年4月 当社取締役ハイシリカ事業本部長(現任)	注3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 機械本部長	大石 源太郎	1953年7月13日生	1972年4月 ㈱宮住鉄工所入社 1977年1月 当社入社 1993年4月 当社機械本部製造部製造二課課長 2002年10月 当社機械本部船用製造部次長 2004年10月 当社機械本部船用製造部部長 2012年4月 当社機械本部副本部長兼船用製造 二部長 2018年4月 当社執行役員機械本部副本部長兼 船用製造二部長 2019年4月 当社執行役員機械本部副本部長 2019年6月 当社取締役機械本部長(現任)	注3	1,200
取締役 管理本部総務部長	土屋 裕一	1957年12月24日生	1983年4月 ㈱青木建設入社 2004年3月 ㈱シーザーパークホテルアンドリ ゾートアジア入社 2007年9月 当社管理本部総務部課長 2008年4月 当社管理本部総務部次長 2016年4月 当社管理本部総務部副部長 2017年4月 当社管理本部総務部長 2020年6月 当社取締役管理本部総務部長 (現任)	注3	1,100
取締役 (監査等委員)	山口 正雄	1958年5月21日生	1981年4月 当社入社 1995年4月 当社機械本部管理部課長 1998年4月 当社機械本部管理部管理課長兼経 理課長 1999年4月 当社管理本部経理部課長兼関連事 業本部付課長 2005年4月 当社管理本部財務経理部次長 2006年4月 当社管理本部財務経理部長 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	2,200
取締役 (監査等委員)	川崎 俊之	1951年9月17日生	1975年4月 旭化成工業㈱入社 2003年6月 同社経営戦略室長 2005年4月 旭化成ケミカルズ㈱合成ゴム事業 部長 2008年4月 同社執行役員 2011年6月 旭化成㈱常勤監査役 2015年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	1,400
取締役 (監査等委員)	成田 睦夫	1956年5月12日生	1981年4月 旭化成工業㈱入社 2006年12月 旭化成ケミカルズ㈱川崎製造所合 成ゴム製造部長 2011年4月 同社執行役員水島製造所長 2013年4月 同社取締役兼常務執行役員 2016年4月 旭化成㈱上席執行役員 2017年4月 同社常務執行役員兼製造技術統括 部部長 2018年4月 同社常務執行役員兼製造統括本部 長 2019年4月 同社顧問 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	200
計					19,000

- (注) 1. 2020年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 川崎俊之及び成田睦夫は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。2021年6月29日現在の執行役員は次のとおりです。

地位	氏名	担当
執行役員	石 黒 正 浩	機械本部副本部長（船用部門統括）兼船用製造二部長
執行役員	山 本 宏	管理本部経営管理部長
執行役員	宮 川 弘 和	管理本部財務経理部長
執行役員	岩 佐 俊 雄	機械本部副本部長（陸機製造部統括）兼陸機製造部長

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡部 英人	1969年8月23日生	1998年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 2000年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2000年4月 弁護士法人星川法律事務所入所	-

社外役員の状況

当社は、取締役会の監督機能を強化するため監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

社外取締役川崎俊之は、旭化成株式会社及び同社グループ会社の監査役等を歴任しております。当社と同社グループの間では、通常の商取引がありますが、その取引高は2020年度において当社及び同社グループのいずれから見ても、それぞれの売上高の1%未満であります。以上のことから、社外取締役としての独立性に問題はないと考えております。

社外取締役成田睦夫は、旭化成株式会社及び同社グループ会社の取締役等を歴任しております。当社と同社グループの間では、通常の商取引がありますが、その取引高は2020年度において当社及び同社グループのいずれから見ても、それぞれの売上高の1%未満であります。以上のことから、社外取締役としての独立性に問題はないと考えております。

社外取締役を選任するための会社からの独立性については、当社の事業と利害関係を有しないことを第一義とすることに加えて、経営監督機能の強化に資する客観的意見等を中長期的観点からのものを含めて期待しうるかどうかといった点を重要な判断基準としております。

各社外取締役の選任状況に関する当社の考え方は以下のとおりであります。

氏名	当該社外取締役を選任している理由
川崎 俊之	事業会社における業務執行や監査業務に関する豊富な経験と見識に基づき、特にリスク管理や事業提携、設備投資に関する的確な意思決定のあり方について、経営戦略の観点も交え専門的な立場から監督、助言、提言等を行うとともに、取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を担うこと、また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員長として客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督の役割を果たすことができると判断し、選任しております。
成田 睦夫	事業会社における業務執行や製造責任者としての豊富な知識と見識に基づき、特に生産拠点における職場環境の整備・改善や坑廃水処理等の環境負荷の低減のための取組みについて、専門的な立場から現地での調査も踏まえ監督、助言、提言等を行うとともに、取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を担うこと、また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員として客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督の役割を果たすことができると判断し、選任しております。

当社は社外取締役2名（いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出）が独立的な立場から取締役の業務執行に対する経営監視機能を十分に果たすことが可能であると判断いたしております。

社外取締役による監督または監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、経営会議や年度当初及び四半期毎の予算会議並びに会計監査人との報告会等重要会議に出席し、取締役及びグループ会社代表者等から直接、業務執行状況の報告を受けております。また、社外取締役は、内部監査部門である管理本部との定期的な情報交換会等により連携し、内部統制システムを含む経営全般の監視に努めております。

会計監査人と監査等委員または監査等委員会、社外取締役と内部監査部門は、必要に応じて協議を行い、意見交換・情報共有を行っており、十分な連携を確保しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会の決議に基づき、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び社外取締役である非常勤の監査等委員2名の3名で構成されております。

各監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、計画的に監査を実施するとともに、取締役会、経営会議、予算会議等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務執行取締役等からの職務の執行状況の聴取、子会社の役職員からの報告聴取等を通じて取締役の職務の執行の監督を行っております。

また、監査等委員である取締役山口正雄は、長年にわたり当社の財務経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

各監査等委員は各事業本部を定期的に往査もしくはオンライン会議を行い、内部監査部門である管理本部、子会社監査役、会計監査人等との連携のもと、予防監査に重点を置いた監査を行っております。

当事業年度において、取締役（常勤監査等委員）の山口正雄、取締役（監査等委員）の川崎俊之及び取締役（監査等委員）の成田睦夫は当事業年度において開催された監査等委員会8回のすべてにそれぞれ出席しております。

監査等委員会の主な検討事項として、当事業年度はコーポレートガバナンスの状況、内部統制システムの整備運用状況、環境安全対策（特に労災防止対策）の実施状況について、往査などを通じて確認し、必要に応じて助言を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、管理本部が担当し、同本部総務部、財務経理部及び経営管理部の各スタッフ（計11名）が、監査等委員、監査等委員会及び会計監査人と緊密に連携をとりながら、当社グループの内部監査を継続的に実施いたしております。また、監査等委員会及び内部監査部門である管理本部は定期的な情報交換会等により連携し、監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

2年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

柴田直子及び土居一彦

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記方針の下、さらに監査等委員会は太陽有限責任監査法人について、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、同監査法人を当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

(ヘ) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人としての資格等に問題がないか、適正な監査を確保できる体制であるか、監査等委員会が定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に抵触していないか等を検討し、総合的に評価を実施しております。

(ト) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第94期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ
- 第95期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- 選任する監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人
- 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2019年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年6月27日開催予定の第94回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の監査継続年数が17年と長期にわたっており、新たな視点での監査が必要な時期であること、また、同監査法人から、監査対応時間の増加を背景とする監査報酬の増額の可能性について説明があったこと等を契機として、複数の監査法人を対象として検討し、監査役会が会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していること等を総合的に勘案した結果、新たに会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,500	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,500	-	26,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、報酬額は妥当と判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会で審議の上、その助言・提言を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、報酬諮問委員会の助言・提言に基づき決定したことを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(イ)基本方針

当社の取締役に対する報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定にあたっては、役位毎の職責に応じた適切な水準を維持することを方針とする。具体的には、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬（連結業績連動報酬、事業本部業績連動報酬）及び株式給付信託報酬で構成し、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬で構成するものとする。

(ロ)固定報酬の額または算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の固定報酬は、役位毎に定めた報酬ランク、在任年数により、業績等も勘案のうえ、報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえた個人別の報酬を決定し、月例で支給する。

(ハ)業績連動報酬等の業績指標の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業績指標の目標に対する達成度合いに応じた報酬とし、監査等委員を除く取締役に対し、前事業年度の連結経常利益目標、連結当期純利益目標、事業本部営業利益目標の達成度等に応じて算出された額の1/12を、固定報酬に含めて月例で支給する。目標となる業績指標は、報酬諮問委員会の助言・提言に基づき、適宜、見直しを行う。

(ニ)非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

報酬と株式価値との連動性の明確化を図るため、監査等委員を除く取締役に対し、信託を通じて取得された当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭について、原則として取締役の退任時に、株式報酬として付与する。付与する株式数及び金銭は、報酬諮問委員会の助言・提言に基づき取締役会にて決議した役員株式給付規程に従い、役位、在任期間に応じて決定する。

(ホ)金銭報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員を除く取締役の報酬の構成は、当社の経営戦略、事業環境、目標達成の難易度、同程度の規模・同業種の企業の報酬水準等を考慮し、役位に応じて、報酬諮問委員会の助言・提言内容を踏まえ、適切に設定する。なお、業績連動報酬の割合については一定の水準に固定することはせず、連結経常利益、連結当期純利益、事業本部営業利益により表象される当社グループの業績の拡大に応じて取締役の個人別の報酬等の額に占める業績連動報酬の割合が高くなるよう設定する。

(ヘ)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の報酬の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性、説明責任の強化を図るため、取締役会は、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえ、報酬等の内容を決定する。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬額は、2007年6月28日開催の第82回定時株主総会において、年額2億1,000万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第82回定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の報酬額は、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会において、年額2億1,000万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第93回定時株主総会及び2020年6月26日開催の第95回定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬として、5事業年度毎に当社が1億円を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて取締役の退任時に交付等が行われることを決議しております。さらに、2021年3月1日に施行された改正会社法の趣旨に従い、2021年6月29日開催の第96回定時株主総会において、監査等委員である取締役及び社外取締役を除いた取締役に対する株式報酬の報酬枠について、株式数（ポイント数）の上限を改めて設定するとともに、5事業年度毎に当社が信託に拠出する金員については1億円を上限としていたものを8,250万円に変更することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
			固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員会設置会社移行後	取締役(監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	78,630 (0)	63,720 (0)	2,790 (0)	12,120 (0)	6 (0)
	取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	17,820 (9,000)	17,820 (9,000)	0 (0)	0 (0)	3 (2)
監査等委員会設置会社移行前	取締役 (うち社外取締役)	27,338 (3,000)	22,890 (3,000)	870 (0)	3,578 (0)	7 (2)
	監査役 (うち社外監査役)	6,450 (6,450)	6,450 (6,450)	0 (0)	0 (0)	3 (3)
	合計 (うち社外役員)	130,238 (18,450)	110,880 (18,450)	3,660 (0)	15,698 (0)	19 (7)

(注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役3名）を含めております。なお、当社は、2020年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。対象となる役員の員数につきまして、監査等委員会設置会社移行前、移行後の双方で役員となっている者は、移行前、移行後それぞれに員数として計上しております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は、前事業年度の連結経常利益目標、連結当期純利益目標、事業本部営業利益目標の達成度等に応じて算出された額の1/12を固定報酬に含めて月例で支給しております。当該指標を選択している理由は、事業年度毎の業績向上に対する貢献意欲を引き出すため適切と考えられるためであります。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は次のとおりであります。

指標	目標(百万円)	実績(百万円)
2019年度連結経常利益	160	169
2019年度連結当期純利益	90	40

4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、監査等委員である取締役を除く取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬です。上記非金銭報酬等の額には、当該株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))に係る役員株式給付信託引当金繰入額を記載しております。

5. 当社は、2018年6月28日開催の第93回定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。

当該決議に基づき、2020年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

監査役(社外監査役) 1名 4,200千円

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の専ら取引関係、協力関係等の維持・強化等を通じて当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを期待して保有する株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
個々の純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、保有目的、保有に伴う便益やリスクとの釣り合い、保有先企業との今後の関係等を取締役ににて検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	198,415
非上場株式以外の株式	14	1,067,249

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,364	取引先持株会を通じた取得によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	32,571

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	981,630	981,630	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	無 (注) 1
	256,205	215,958		
センコーグループ ホールディングス(株)	219,000	219,000	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	有
	229,512	183,522		
(株)みずほフィナン シャルグループ	76,300	763,000	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	無 (注) 2
	122,003	94,306		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	31,300	31,300	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	無 (注) 3
	120,786	97,781		
DOWAホールディ ングス(株)	19,530	19,530	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	有
	89,935	55,250		
(株)名古屋銀行	27,200	27,200	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	有
	85,680	71,100		
西華産業(株)	38,600	38,600	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有しております。 なお、当事業年度中に開催した取締役会 において取引状況等に基づき定量的な保 有効果を把握しましたが、秘密保持の観 点から当該効果の記載は困難です。	有
	59,675	41,842		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友重機械工業(株)	15,200	15,200	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。	無
	46,740	29,655		
日本電気硝子(株)	7,796	6,561	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。また、当社は日本電気硝子(株)の取引先持株会を通じて同社株式を継続的に取得しているため、株式数が増加しています。	無
	19,998	9,501		
(株)池田泉州ホールディングス	109,150	109,150	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。	無 (注) 4
	19,428	17,791		
(株)りそなホールディングス	20,200	20,200	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。	無 (注) 5
	9,388	6,569		
(株)武蔵野銀行	2,500	2,500	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。	有
	4,567	3,440		
(株)ニコン	3,000	3,000	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。	無
	3,105	2,994		
(株)名村造船所	1,000	1,000	取引関係、協力関係等の維持・強化等を目的として政策的に保有しております。なお、当事業年度中に開催した取締役会において取引状況等に基づき定量的な保有効果を把握しましたが、秘密保持の観点から当該効果の記載は困難です。	無
	222	800		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ダイビル㈱	-	24,800	取引関係、協力関係等の維持・強化等を 目的として政策的に保有してありまし た。	無
	-	22,121		

- (注) 1. ㈱めぶきフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱常陽銀行は当社株式を保有しております。
2. ㈱みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱みずほ銀行は当社株式を保有しております。
3. 三井住友トラスト・ホールディングス㈱は、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行㈱は当社株式を保有しております。
4. ㈱池田泉州ホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱池田泉州銀行は当社株式を保有しております。
5. ㈱りそなホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱りそな銀行は当社株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び太陽有限責任監査法人等の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,323,496	4,840,288
受取手形及び売掛金	2,248,602	1,768,038
電子記録債権	303,492	358,432
商品及び製品	244,265	4,246,284
仕掛品	4,770,362	4,736,747
原材料及び貯蔵品	277,968	287,190
その他	387,997	320,805
貸倒引当金	285	1,128
流動資産合計	8,555,899	8,556,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,371,289,961	1,371,139,285
減価償却累計額	4,891,337	4,993,865
減損損失累計額	526,606	528,318
建物及び構築物(純額)	1,371,111,017	1,371,117,101
機械装置及び運搬具	1,394,429,734	1,395,515,439
減価償却累計額	8,596,164	8,733,760
減損損失累計額	198,847	238,045
機械装置及び運搬具(純額)	1,394,634,722	1,395,543,633
工具、器具及び備品	1,346,308	1,347,015
減価償却累計額	391,693	372,941
減損損失累計額	11,959	12,133
工具、器具及び備品(純額)	1,356,655	1,387,941
鉱業用地	138,753	138,753
減価償却累計額	125,599	125,599
減損損失累計額	7,787	7,787
鉱業用地(純額)	5,366	5,366
一般用地	1,229,034	1,229,034
建設仮勘定	146,390	102,185
有形固定資産合計	4,852,186	4,654,262
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,112,836	1,355,757
繰延税金資産	10,112	5,208
その他	2,616,422	2,601,055
貸倒引当金	1,582	4,778
投資その他の資産合計	1,737,789	1,957,242
固定資産合計	6,633,988	6,742,266
資産合計	15,189,888	15,298,925

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	693,902	640,562
短期借入金	1,125,160	1,123,160
未払費用	696,452	766,624
未払法人税等	29,091	24,778
賞与引当金	87,542	87,102
受注損失引当金	4,146,641	4,373,404
その他	261,548	311,690
流動負債合計	3,033,338	3,098,322
固定負債		
長期借入金	194,800	154,640
繰延税金負債	232,184	174,196
役員退職慰労引当金	20,500	23,215
役員株式給付引当金	22,740	38,439
環境安全対策引当金	5,008	5,008
退職給付に係る負債	641,243	733,528
資産除去債務	62,966	63,355
その他	172,955	168,086
固定負債合計	1,252,398	1,260,468
負債合計	4,285,736	4,358,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	811,257	811,257
利益剰余金	8,964,304	8,850,030
自己株式	118,359	118,446
株主資本合計	10,757,202	10,642,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109,644	298,567
繰延ヘッジ損益	117	-
為替換算調整勘定	70,586	75,894
退職給付に係る調整累計額	33,398	77,169
その他の包括利益累計額合計	146,949	297,293
純資産合計	10,904,152	10,940,134
負債純資産合計	15,189,888	15,298,925

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,015,018	8,473,524
売上原価	1, 3 7,661,292	1, 3 7,251,952
売上総利益	1,353,725	1,221,571
販売費及び一般管理費	2 1,196,713	2 1,121,837
営業利益	157,012	99,734
営業外収益		
受取利息	477	453
受取配当金	41,850	40,100
持分法による投資利益	14,602	8,419
補助金収入	19,500	21,761
受取保険金	9,506	12,803
その他	20,638	22,280
営業外収益合計	106,574	105,817
営業外費用		
支払利息	9,186	10,658
災害による損失	-	14,006
休廃止鉱山管理費	4 80,920	4 68,212
その他	3,735	9,679
営業外費用合計	93,842	102,556
経常利益	169,745	102,996
特別利益		
固定資産売却益	5 11,461	5 146
受取保険金	44,541	63,503
投資有価証券売却益	-	21,583
堆積場安定化工事引当金戻入益	12,739	-
特別利益合計	68,742	85,233
特別損失		
固定資産処分損	6 1,690	6 2,726
減損損失	7 2,641	7 122,036
災害による損失	8 58,450	8 205,496
その他	16,921	13,828
特別損失合計	79,703	344,087
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	158,783	155,857
法人税、住民税及び事業税	27,415	32,556
法人税等調整額	90,603	106,088
法人税等合計	118,018	73,531
当期純利益又は当期純損失()	40,765	82,325
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	40,765	82,325

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	40,765	82,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190,061	188,923
繰延ヘッジ損益	1	117
退職給付に係る調整額	255	43,770
持分法適用会社に対する持分相当額	11,935	5,308
その他の包括利益合計	202,254	150,343
包括利益	161,489	68,017
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	161,489	68,017
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100,000	811,257	8,966,135	120,008	10,757,384
当期変動額					
剰余金の配当			42,596		42,596
親会社株主に帰属する当期純利益			40,765		40,765
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分				1,662	1,662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,831	1,649	182
当期末残高	1,100,000	811,257	8,964,304	118,359	10,757,202

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	299,706	119	82,521	33,143	349,204	11,106,588
当期変動額						
剰余金の配当						42,596
親会社株主に帰属する当期純利益						40,765
自己株式の取得						13
自己株式の処分						1,662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190,061	1	11,935	255	202,254	202,254
当期変動額合計	190,061	1	11,935	255	202,254	202,436
当期末残高	109,644	117	70,586	33,398	146,949	10,904,152

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100,000	811,257	8,964,304	118,359	10,757,202
当期変動額					
剰余金の配当			31,947		31,947
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			82,325		82,325
自己株式の取得				87	87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	114,273	87	114,360
当期末残高	1,100,000	811,257	8,850,030	118,446	10,642,841

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	109,644	117	70,586	33,398	146,949	10,904,152
当期変動額						
剰余金の配当						31,947
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						82,325
自己株式の取得						87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188,923	117	5,308	43,770	150,343	150,343
当期変動額合計	188,923	117	5,308	43,770	150,343	35,982
当期末残高	298,567	-	75,894	77,169	297,293	10,940,134

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	158,783	155,857
減価償却費	308,326	332,488
減損損失	2,641	122,036
受注損失引当金の増減額(は減少)	11,849	22,762
災害による損失	58,450	205,496
受取保険金	44,541	63,503
堆積場安定化工事引当金の増減額(は減少)	87,239	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,280	2,715
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	12,351	15,698
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,163	29,214
受取利息及び受取配当金	42,327	40,553
支払利息	9,186	10,658
持分法による投資損益(は益)	14,602	8,419
有形固定資産売却損益(は益)	11,461	146
有形固定資産処分損益(は益)	1,690	2,726
投資有価証券評価損益(は益)	16,197	11,569
投資有価証券売却損益(は益)	-	21,583
売上債権の増減額(は増加)	35,476	425,623
たな卸資産の増減額(は増加)	4,475	22,374
未収入金の増減額(は増加)	68,853	109,762
長期前払費用の増減額(は増加)	41,186	33,776
仕入債務の増減額(は減少)	69,054	37,708
未払費用の増減額(は減少)	94,744	78,480
その他	78,655	129,482
小計	439,187	968,128
利息及び配当金の受取額	42,327	40,553
利息の支払額	9,014	10,705
保険金の受取額	21,530	27,074
災害損失の支払額	2,341	40,767
法人税等の支払額	26,936	34,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	464,752	950,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	250,038	35,000
定期預金の払戻による収入	282,029	274,038
投資有価証券の取得による支出	4,603	4,268
投資有価証券の売却による収入	-	32,651
非連結子会社の清算による収入	5,333	-
有形固定資産の取得による支出	286,207	313,566
有形固定資産の売却による収入	13,809	892
無形固定資産の取得による支出	2,745	53,213
その他	1,439	3,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	243,860	101,576
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	20,000
長期借入れによる収入	60,000	-
長期借入金の返済による支出	39,730	40,160
自己株式の売却による収入	1,662	-
自己株式の取得による支出	13	87
配当金の支払額	42,596	32,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,677	92,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	655	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	200,869	755,829
現金及び現金同等物の期首残高	3,883,589	4,084,458
現金及び現金同等物の期末残高	4,084,458	4,840,288

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

江蘇金羊能源環境工程有限公司

(2) 持分法適用会社(江蘇金羊能源環境工程有限公司)は、決算日が連結決算日と異なるため、事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品

個別法に基づく原価法(一部移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定))

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、鉱業用地及び坑内構築物については生産高比例法）

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却

また、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

無形固定資産

定額法（ただし、鉱業権については生産高比例法）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役への当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当連結会計年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。

環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる請負金額5千万円以上かつ工期3ヶ月超の工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社に持分法を適用するにあたっては、資産及び負債、収益及び費用は在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ロ．ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、外貨建取引のうち、当社及び連結子会社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引、金利スワップ取引を行うものとし、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の損益がヘッジ手段の損益によって相当の相殺が行われたかのテストをし、また、ヘッジ対象が予定取引の場合は、取引予定日、売買予定物件、売買予定量等予定取引の主要な取引条件及び予定取引を実行する見込みが極めて高いこと等を確認しております。

なお、特例処理の適用要件を充たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度以降に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1.有形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 4,654,262千円

(2) 金額の算出方法、重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定、重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産又は資産グループの減損損失を把握するにあたっては、当社は原則として事業部別に、子会社は会社別にグルーピングを実施しております。事業用資産については収益性の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損処理しております。その結果、当連結会計年度においては122,036千円の減損損失を特別損失として計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経営環境の変化によって影響を受ける可能性があるため、これらの見積りと異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2.繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 504,239千円(繰延税金負債控除前)

(2) 金額の算出方法、重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定、重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結財務諸表と税務上の資産、負債の金額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の認識は、課税所得が生ずる可能性の判断において、事業計画に基づいて合理的に見積りを算定しております。

課税所得は、将来の不確実な経営環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18,912千円は、「受取保険金」9,506千円、「その他」9,406千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」に表示していた11,232千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた16,197千円は、「その他」として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額（は増加）」「災害損失の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,144千円は「未収入金の増減額（は増加）」68,853千円、「災害損失の支払額」2,341千円、「その他」78,655千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の預入による支出」「定期預金の払戻による収入」は、定期預金の純増減額に金額的重要性が増したため、また、「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた27,807千円は「定期預金の預入による支出」 250,038千円、「定期預金の払戻による収入」 282,029千円、「無形固定資産の取得による支出」 2,745千円、「その他」 1,439千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナ拡大の影響が一定期間続くとの仮定を置き、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損)を行っております。

なお、新型コロナ拡大による当社グループへの影響は現時点では測りかねますが、感染症がさらに拡大した場合、あるいは収束までに長期を要することとなった場合、来期以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
建物及び構築物	840,192千円	(349,392千円)	798,025千円	(321,952千円)
機械装置及び運搬具	26,296	(24,658)	19,425	(18,333)
工具、器具及び備品	185	(-)	102	(-)
一般用地	2,093,919	(145,767)	2,093,919	(145,767)
計	2,960,593	(519,818)	2,911,473	(486,054)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
短期借入金	303,360千円	(300,000千円)	303,360千円	(300,000千円)
長期借入金	5,800	(-)	2,440	(-)
計	309,160	(300,000)	305,800	(300,000)

上記のうち、()内書は工場財団抵当及び鉱業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	396,284千円	410,012千円

3 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	166,134千円	166,134千円
機械装置及び運搬具	228,484	228,484
工具、器具及び備品	8,909	11,167
計	403,528	405,786

4 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	- 千円	141千円
仕掛品	14,641	37,262
計	14,641	37,404

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	29,404千円	16,774千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	473,853千円	432,052千円
役員報酬	148,958	146,234
給料及び手当	191,654	190,794
賞与引当金繰入額	14,624	18,664
退職給付費用	8,969	8,422
役員退職慰労引当金繰入額	2,387	2,715
役員株式給付引当金繰入額	14,171	15,698
貸倒引当金繰入額	-	4,439

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	11,204千円	16,262千円

- 4 休廃止鉱山管理費

休廃止鉱山の坑口等から排出される坑廃水を鉱山保安法に基づき恒常的に処理する環境対策費用等であります。

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,517千円	146千円
工具、器具及び備品	38	-
一般用地	9,906	-
計	11,461	146

- 6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	244千円	300千円
機械装置及び運搬具	1,429	2,369
工具、器具及び備品	16	56
計	1,690	2,726

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当 社	場所	用途	種類
	北海道札幌市	遊休土地	一般用地
	埼玉県比企郡	遊休土地	一般用地
	長崎県佐世保市	遊休土地	一般用地

当社グループは、減損損失を把握するにあたっては、当社は原則として事業部別に、子会社は会社別にグループピングを実施しております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休土地のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,641千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、路線価等を基にした正味売却価額によっております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当 社	場所	用途	種類
	埼玉県秩父市	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定、その他

当社グループは、減損損失を把握するにあたっては、当社は原則として事業部別に、子会社は会社別にグループピングを実施しております。

当連結会計年度において、事業用資産については収益性の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（122,036千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物1,711千円、機械装置及び運搬具39,218千円、建設仮勘定80,932千円、その他173千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

8 災害による損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2019年10月に発生した台風19号による被害が発生し、災害による損失58,450千円を特別損失に計上しております。その内訳は、操業停止期間中の固定費39,546千円、たな卸資産処分損16,561千円、災害復旧費用等2,341千円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2020年8月に発生した台風9号及び2020年9月に発生した台風10号による被害等が発生し、災害による損失205,496千円を特別損失に計上しております。その内訳は、災害復旧費用204,264千円、固定資産処分損1,232千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	274,790千円	271,303千円
組替調整額	16,197	10,024
税効果調整前	258,592	261,278
税効果額	68,530	72,355
その他有価証券評価差額金	190,061	188,923
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	169
税効果調整前	2	169
税効果額	0	51
繰延ヘッジ損益	1	117
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11,291	76,134
組替調整額	10,923	13,064
税効果調整前	368	63,070
税効果額	112	19,299
退職給付に係る調整額	255	43,770
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	11,935	5,308
その他の包括利益合計	202,254	150,343

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,130,000	-	-	2,130,000
合計	2,130,000	-	-	2,130,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	64,952	8	900	64,060
合計	64,952	8	900	64,060

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少900株は、(株)日本カストディ銀行(信託E口)から対象者への株式給付によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式63,900株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会(注1)	普通株式	10,649	5.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会(注2)	普通株式	31,947	15.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(注)1. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金324千円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金958千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,649	5.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金319千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,130,000	-	-	2,130,000
合計	2,130,000	-	-	2,130,000
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	64,060	65	-	64,125
合計	64,060	65	-	64,125

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加65株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式63,900株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会（注1）	普通株式	10,649	5.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会（注2）	普通株式	21,298	10.0	2020年9月30日	2020年12月7日

（注）1. 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に関して(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金319千円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に関して(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金639千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,323,496千円	4,840,288千円
預入期間が3か月を超える定期預金	239,038	-
現金及び現金同等物	4,084,458	4,840,288

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	20,090	48,580
1年超	-	20,241
合計	20,090	68,822

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部については、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期のものの一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に基づき、管理本部による事前審査等を経て、社長等の決裁により実行しており、あわせて取引残高・損益状況について取締役会に定期的に報告することとしております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務の支払及び借入金の返済等については、資金調達面での流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(1)	時価(千円)(1)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,323,496	4,323,496	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,248,602	2,248,602	-
(3) 電子記録債権	303,492	303,492	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	915,221	915,221	-
(5) 支払手形及び買掛金	(693,902)	(693,902)	-
(6) 短期借入金	(1,210,000)	(1,210,000)	-
(7) 未払費用	(696,452)	(696,452)	-
(8) 未払法人税等	(29,091)	(29,091)	-
(9) 長期借入金(2)	(134,960)	(135,171)	211
(10) デリバティブ取引	169	169	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金40,160千円を含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (1)	時価(千円) (1)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,840,288	4,840,288	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,768,038	1,768,038	-
(3) 電子記録債権	358,432	358,432	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,158,142	1,158,142	-
(5) 支払手形及び買掛金	(640,562)	(640,562)	-
(6) 短期借入金	(1,190,000)	(1,190,000)	-
(7) 未払費用	(766,624)	(766,624)	-
(8) 未払法人税等	(24,778)	(24,778)	-
(9) 長期借入金 (2)	(94,800)	(95,060)	260

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金40,160千円を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、(7)未払費用、並びに(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格に基づいております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を実施しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	197,615	197,615

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,323,496	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,248,602	-	-	-
電子記録債権	303,492	-	-	-
合計	6,875,591	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,840,288	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,768,038	-	-	-
電子記録債権	358,432	-	-	-
合計	6,966,759	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,210,000	-	-	-	-	-
長期借入金	40,160	40,160	34,640	20,000	-	-
合計	1,250,160	40,160	34,640	20,000	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,190,000	-	-	-	-	-
長期借入金	40,160	34,640	20,000	-	-	-
合計	1,230,160	34,640	20,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	511,566	243,540	268,025
	(2) その他	-	-	-
	小計	511,566	243,540	268,025
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	388,341	518,631	130,289
	(2) その他	15,312	15,316	4
	小計	403,654	533,948	130,293
合計		915,221	777,489	137,732

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	867,196	404,618	462,578
	(2) その他	-	-	-
	小計	867,196	404,618	462,578
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	275,634	339,196	63,562
	(2) その他	15,311	15,316	5
	小計	290,945	354,513	63,567
合計		1,158,142	759,131	399,011

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	32,571	21,583	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、16,197千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に、過去2年間にわたり30%以上下落した状態である場合には「回復する見込みがない」と判断し、減損処理を行います。

当連結会計年度(2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、11,569千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に、過去2年間にわたり30%以上下落した状態である場合には「回復する見込みがない」と判断し、減損処理を行います。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	(為替予約取引) 買建 米ドル	買掛金	31,602	-	169

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	652,407千円	641,243千円
勤務費用	41,621	43,835
利息費用	2,572	2,509
数理計算上の差異の発生額	11,291	76,134
退職給付の支払額	66,648	30,194
退職給付債務の期末残高	641,243	733,528

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	641,243	733,528
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	641,243	733,528
退職給付に係る負債	641,243	733,528
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	641,243	733,528

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	41,621千円	43,835千円
利息費用	2,572	2,509
数理計算上の差異の費用処理額	10,923	13,064
確定給付制度に係る退職給付費用	55,117	59,409

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	368千円	63,070千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	48,125千円	111,195千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	195,754千円	223,821千円
減価償却費損金算入限度超過額	145,920	166,449
土地減損損失	74,040	74,040
未払費用	6,646	39,239
繰越欠損金	42,558	37,086
投資有価証券評価損	30,671	34,211
賞与引当金	26,899	26,672
資産除去債務	20,129	20,252
固定資産等の未実現利益	13,188	13,188
長期未払金	14,402	13,117
役員株式給付引当金	6,958	11,762
受注損失引当金	4,480	11,452
役員退職慰労引当金	6,970	7,893
敷金償却	4,697	4,697
その他	13,723	15,865
繰延税金資産小計	607,041	699,751
評価性引当額(注)	230,002	195,512
繰延税金資産合計	377,038	504,239
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	561,812	557,300
その他有価証券評価差額金	28,087	100,443
特別償却準備金	7,054	6,687
その他	2,155	8,797
繰延税金負債合計	599,110	673,227
繰延税金資産(負債)の純額	222,072	168,988

(注) 評価性引当額が34,490千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における減価償却費損金算入限度超過額の評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.59	-
評価性引当額の増減額	41.26	-
住民税均等割	4.62	-
持分法投資損益	2.81	-
その他	0.75	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.33	-

(注) 当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、事務所及び倉庫等の事業用資産の一部について土地所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を7年から40年と見積り、割引率は0.8%から2.3%を使用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	62,847千円	62,966千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	118	388
期末残高	62,966	63,355

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都に賃貸オフィスビル(土地を含む)、北海道や長崎県などに遊休不動産(遊休土地)を有しております。前連結会計年度における賃貸オフィスビルの賃貸損益は55,132千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における賃貸オフィスビルの賃貸損益は65,819千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,553,741	2,535,933
期中増減額	17,808	15,355
期末残高	2,535,933	2,520,578
期末時価	2,792,847	2,763,245

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除しております。

2. 前連結会計年度増減額のうち主な減少額は次のとおりであります。

賃貸オフィスビルの減価償却費 16,798千円

遊休不動産の売却 2,284千円

当連結会計年度増減額のうち主な減少額は次のとおりであります。

賃貸オフィスビルの減価償却費 16,599千円

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の期末の時価は、賃貸オフィスビルについては「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、遊休不動産については路線価等に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業本部が取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機械関連事業」、「資源関連事業」、「不動産関連事業」及び「素材関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「機械関連事業」は、船用機器の設計・製作、空気予熱機ほかの一般産業機械等の設計・製作、プラント関連機器の製作及び機械装置の据付・施工・監理を行っております。「資源関連事業」は、結晶質石灰石の採掘・加工・販売、珪砂の仕入・販売、砂利・砂・碎石の仕入・販売及びハイシリカ(精製珪石粉等)の製造・仕入・販売を行っております。「不動産関連事業」は、ビルの賃貸業を行っております。「素材関連事業」は、耐熱塗料の製造・販売及びライナテックス(高純度天然ゴム)の仕入・加工・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	機械関連 事業	資源関連 事業	不動産関連 事業	素材関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,245,361	1,875,157	142,093	752,405	9,015,018	-	9,015,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,499	159	-	5,050	46,709	46,709	-
計	6,286,861	1,875,316	142,093	757,456	9,061,727	46,709	9,015,018
セグメント利益又は損 失()	240,492	197,476	55,132	52,150	150,299	6,713	157,012
セグメント資産	8,733,736	1,652,259	2,440,453	832,010	13,658,460	1,531,428	15,189,888
その他の項目							
減価償却費	225,345	52,775	16,798	10,039	304,959	3,366	308,326
持分法適用会社への 投資額	396,284	-	-	-	396,284	-	396,284
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	220,977	123,265	4,044	12,542	360,830	20,939	381,769

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去10,080千円、全社費用 3,366千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産1,531,428千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに
帰属しない余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり
ます。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20,939千円は、本社機能運営管理に使用する工具器
具備品及びソフトウェア仮勘定であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	機械関連 事業	資源関連 事業	不動産関連 事業	素材関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,472,714	2,193,261	145,638	661,909	8,473,524	-	8,473,524
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,445	172	-	34,744	53,362	53,362	-
計	5,491,160	2,193,433	145,638	696,653	8,526,886	53,362	8,473,524
セグメント利益又は損 失()	4,203	17,062	65,819	44,659	97,619	2,115	99,734
セグメント資産	8,792,067	1,736,790	2,423,739	845,791	13,798,389	1,500,535	15,298,925
その他の項目							
減価償却費	232,745	63,820	16,599	11,835	325,000	7,487	332,488
持分法適用会社への 投資額	410,012	-	-	-	410,012	-	410,012
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	210,219	102,313	1,269	27,728	341,530	5,319	346,849

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去9,602千円、全社費用 7,487千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、全社資産1,500,535千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに
帰属しない余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり
ます。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,319千円は、本社機能運営管理に使用する工具器具
備品及びソフトウェアであります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省
略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大島造船所	2,535,196	機械関連事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大島造船所	2,368,463	機械関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	機械関連事業	資源関連事業	不動産関連事業	素材関連事業	全社・消去	合計
減損損失	581	-	-	-	2,060	2,641

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	機械関連事業	資源関連事業	不動産関連事業	素材関連事業	全社・消去	合計
減損損失	-	122,036	-	-	-	122,036

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,278.06円	1株当たり純資産額	5,295.64円
1株当たり当期純利益金額	19.73円	1株当たり当期純損失金額()	39.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1. 当社は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除しております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度64,176株、当連結会計年度63,900株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	40,765	82,325
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	40,765	82,325
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,065	2,065

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,210,000	1,190,000	0.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	40,160	40,160	0.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	94,800	54,640	0.85	2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,344,960	1,284,800	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,640	20,000	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,268,248	4,412,445	6,431,995	8,473,524
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	76,689	65,239	120,439	155,857
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(千円)	47,027	37,445	97,514	82,325
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	22.76	18.13	47.20	39.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	22.76	4.64	65.33	7.35

(注) 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,991,283	4,457,429
受取手形	530,897	458,025
電子記録債権	293,471	351,233
売掛金	2,149,485	1,176,608
商品及び製品	229,834	226,028
仕掛品	762,478	728,696
原材料及び貯蔵品	166,192	170,681
前払費用	54,815	55,672
未収入金	2,323,291	2,258,953
その他	5,369	7,400
貸倒引当金	264	1,120
流動資産合計	7,853,856	7,889,609
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,412,878,887	1,412,158,847
構築物	1,4375,490	1,4350,143
機械及び装置	1,4594,129	1,4505,514
車両運搬具	419,992	422,666
工具、器具及び備品	1,455,568	1,485,954
鉱業用地	5,366	5,366
一般用地	1,2330,437	1,2330,437
建設仮勘定	146,006	102,185
有形固定資産合計	4,814,879	4,618,116
無形固定資産		
諸権利	2,992	2,992
ソフトウェア	8,604	65,886
その他	24,977	38,200
無形固定資産合計	36,574	107,079
投資その他の資産		
投資有価証券	1,050,454	1,265,665
関係会社株式	284,640	284,640
出資金	12,036	12,036
関係会社出資金	106,154	106,154
破産更生債権等	-	3,596
長期前払費用	129,031	96,212
その他	75,422	76,060
貸倒引当金	1,582	4,778
投資その他の資産合計	1,656,157	1,839,586
固定資産合計	6,507,611	6,564,782
資産合計	14,361,467	14,454,391

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	161,150	124,087
買掛金	2 496,600	2 482,045
短期借入金	1 1,250,160	1 1,230,160
未払金	2 208,089	2 263,079
未払費用	2 668,957	2 766,117
未払法人税等	11,962	16,393
前受金	18,632	26,760
預り金	18,783	12,818
賞与引当金	73,401	73,721
受注損失引当金	14,641	37,202
流動負債合計	2,922,379	3,032,385
固定負債		
長期借入金	1 94,800	1 54,640
繰延税金負債	254,786	205,160
退職給付引当金	581,206	608,019
役員株式給付引当金	22,740	38,439
環境安全対策引当金	5,008	5,008
資産除去債務	37,613	37,894
受入保証金	124,976	124,976
その他	3 47,068	3 43,109
固定負債合計	1,168,198	1,117,247
負債合計	4,090,578	4,149,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金		
資本準備金	793,273	793,273
資本剰余金合計	793,273	793,273
利益剰余金		
利益準備金	275,000	275,000
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,274,176	1,263,942
特別償却準備金	16,000	15,166
別途積立金	6,213,790	6,213,790
繰越利益剰余金	616,152	489,447
利益剰余金合計	8,395,119	8,257,347
自己株式	118,359	118,446
株主資本合計	10,170,033	10,032,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100,738	272,584
繰延ヘッジ損益	117	-
評価・換算差額等合計	100,855	272,584
純資産合計	10,270,889	10,304,757
負債純資産合計	14,361,467	14,454,391

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 8,246,581	1 7,775,625
売上原価	1 7,154,957	1 6,796,359
売上総利益	1,091,623	979,266
販売費及び一般管理費	1, 2 1,003,495	1, 2 942,586
営業利益	88,128	36,679
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 46,990	1 55,050
その他	1 59,609	1 64,956
営業外収益合計	106,599	120,006
営業外費用		
支払利息	9,186	10,658
その他	83,875	91,832
営業外費用合計	93,061	102,490
経常利益	101,666	54,195
特別利益		
固定資産売却益	3 11,361	3 146
受取保険金	44,541	63,503
投資有価証券売却益	-	21,583
堆積場安定化工事引当金戻入益	12,739	-
特別利益合計	68,642	85,233
特別損失		
固定資産処分損	4 1,690	4 2,726
減損損失	2,641	122,036
災害による損失	5 58,450	5 205,496
その他	11,044	13,828
特別損失合計	73,826	344,087
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	96,482	204,658
法人税、住民税及び事業税	7,010	14,298
法人税等調整額	92,074	113,132
法人税等合計	99,085	98,833
当期純損失()	2,603	105,824

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,100,000	793,273	275,000	1,285,192	20,098	6,213,790	646,237	8,440,319
当期変動額								
特別償却準備金の積立					1,766		1,766	-
圧縮記帳積立金の取崩				11,016			11,016	-
特別償却準備金の取崩					5,864		5,864	-
剰余金の配当							42,596	42,596
当期純損失（ ）							2,603	2,603
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	11,016	4,098	-	30,085	45,199
当期末残高	1,100,000	793,273	275,000	1,274,176	16,000	6,213,790	616,152	8,395,119

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	120,008	10,213,584	280,348	119	280,468	10,494,052
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		42,596				42,596
当期純損失（ ）		2,603				2,603
自己株式の取得	13	13				13
自己株式の処分	1,662	1,662				1,662
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			179,610	1	179,612	179,612
当期変動額合計	1,649	43,550	179,610	1	179,612	223,162
当期末残高	118,359	10,170,033	100,738	117	100,855	10,270,889

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,100,000	793,273	275,000	1,274,176	16,000	6,213,790	616,152	8,395,119
当期変動額								
特別償却準備金の積立					4,674		4,674	-
圧縮記帳積立金の取崩				10,233			10,233	-
特別償却準備金の取崩					5,508		5,508	-
剰余金の配当							31,947	31,947
当期純損失()							105,824	105,824
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	10,233	833	-	126,705	137,772
当期末残高	1,100,000	793,273	275,000	1,263,942	15,166	6,213,790	489,447	8,257,347

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	118,359	10,170,033	100,738	117	100,855	10,270,889
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		31,947				31,947
当期純損失()		105,824				105,824
自己株式の取得	87	87				87
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			171,846	117	171,728	171,728
当期変動額合計	87	137,860	171,846	117	171,728	33,868
当期末残高	118,446	10,032,173	272,584	-	272,584	10,304,757

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品・仕掛品

個別法に基づく原価法(一部移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定))

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、鉱業用地及び坑内構築物については生産高比例法)

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却

(2) 無形固定資産

定額法(ただし、鉱業権については生産高比例法)

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当事業年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。

(7) 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末における処理費用見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる請負金額5千万円以上かつ工期3ヶ月超の工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度以降に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 有形固定資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 4,618,116千円

(2) 金額の算出方法、重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定、重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、資産又は資産グループの減損損失を把握するにあたっては、原則として事業別にグルーピングを実施しております。事業用資産については収益性の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損処理しております。その結果、当事業年度においては122,036千円の減損損失を特別損失として計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経営環境の変化によって影響を受ける可能性があるため、これらの見積りと異なる場合、翌事業年度以降の財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 446,139千円（繰延税金負債控除前）

(2) 金額の算出方法、重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定、重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事

業年度の財務諸表に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、財務諸表と税務上の資産、負債の金額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の認識は、課税所得が生ずる可能性の判断において、事業計画に基づいて合理的に見積りを算定しております。

課税所得は、将来の不確実な経営環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記して表示しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」(当事業年度は、11,569千円)は、当事業年度で「特別損失」の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた10,320千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナ拡大の影響が一定期間続くとの仮定を置き、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損)を行っております。

なお、新型コロナ拡大による当社への影響は現時点では測りかねますが、感染症がさらに拡大した場合、あるいは収束までに長期を要することとなった場合、来期以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	830,878千円	789,202千円
構築物	9,313	8,822
機械及び装置	26,296	19,425
工具、器具及び備品	185	102
一般用地	2,093,919	2,093,919
計	2,960,593	2,911,473

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	303,360千円	303,360千円
長期借入金	5,800	2,440
計	309,160	305,800

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	24,940千円	10,490千円
短期金銭債務	46,181	38,010

3 取締役及び監査役に対する長期金銭債務

取締役及び監査役に対する長期金銭債務は、2018年6月28日開催の第93回定時株主総会において承認可決された取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止にともなう打切り支給にかかる債務であります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期金銭債務	47,068千円	42,868千円

4 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	62,333千円	62,333千円
構築物	103,595	103,595
機械及び装置	226,485	226,485
車両運搬具	1,699	1,699
工具、器具及び備品	8,909	11,167
計	403,022	405,280

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高等	20,556千円	931千円
仕入高等	105,548	162,023
営業取引以外の取引高	16,680	26,760

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	464,788千円	424,021千円
役員報酬	122,070	114,540
給料及び手当	134,273	138,880
賞与引当金繰入額	8,215	12,229
退職給付費用	5,546	7,163
役員株式給付引当金繰入額	14,171	15,698
貸倒引当金繰入額	-	4,453
減価償却費	3,811	8,574
おおよその割合		
販売費	56%	55%
一般管理費	44	45

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	531千円	22千円
車両運搬具	885	123
工具、器具及び備品	38	-
一般用地	9,906	-
計	11,361	146

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	244千円	233千円
構築物	-	67
機械及び装置	1,429	2,308
車両運搬具	0	61
工具、器具及び備品	16	56
計	1,690	2,726

5 災害による損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2019年10月に発生した台風19号による被害が発生し、災害による損失58,450千円を特別損失に計上しております。その内訳は、操業停止期間中の固定費39,546千円、たな卸資産処分損16,561千円、災害復旧費用等2,341千円であります。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2020年8月に発生した台風9号及び2020年9月に発生した台風10号による被害等が発生し、災害による損失205,496千円を特別損失に計上しております。その内訳は、災害復旧費用204,264千円、固定資産処分損1,232千円であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式284,640千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式284,640千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	177,849千円	186,053千円
減価償却費損金算入限度超過額	137,545	159,436
土地減損損失	59,955	59,955
未払費用	6,022	42,473
投資有価証券評価損	29,553	33,093
賞与引当金	22,460	22,558
繰越欠損金	25,197	19,448
長期未払金	14,402	13,117
役員株式給付引当金	6,958	11,762
資産除去債務	11,509	11,595
受注損失引当金	4,480	11,383
その他	14,874	14,002
繰延税金資産小計	510,810	584,882
評価性引当額(注)	172,910	138,743
繰延税金資産計	337,900	446,139
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	561,812	557,300
その他有価証券評価差額金	23,499	87,057
特別償却準備金	7,054	6,687
その他	319	254
繰延税金負債計	592,686	651,299
繰延税金負債の純額	254,786	205,160

(注) 評価性引当額が34,166千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における減価償却費損金算入限度超過額の評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.60%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.22	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.43	-
評価性引当額の増減額	68.56	-
住民税均等割	7.25	-
その他	0.49	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	102.70	-

(注) 当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,287,887	3,189	1,730 (1,711)	73,499	1,215,847	3,352,373
	構築物	375,490	2,291	19	27,619	350,143	1,486,985
	機械及び装置	594,129	126,688	38,472 (37,719)	176,831	505,514	8,243,190
	車両運搬具	19,992	14,866	1,498 (1,498)	10,693	22,666	271,352
	工具、器具及び備品	55,568	55,317	2,900 (173)	22,031	85,954	325,915
	鉱業用地	5,366	-	-	-	5,366	125,599
	一般用地	2,330,437	-	-	-	2,330,437	-
	建設仮勘定	146,006	239,465	283,287 (80,932)	-	102,185	-
	計	4,814,879	441,819	327,908 (122,036)	310,675	4,618,116	13,805,417
無形固定資産	諸権利	2,992	-	-	-	2,992	-
	ソフトウェア	8,604	66,432	-	9,151	65,886	-
	その他	24,977	79,655	66,432	-	38,200	-
	計	36,574	146,088	66,432	9,151	107,079	-

(注) 1. 当期増加額の主なもの
 機械及び装置 松浦工場 N C ガス切断機 67,362千円
 工具、器具及び備品 鹿町工場 誘導結合プラズマ質量分析装置 18,620千円
 ソフトウェア 全事業所 基幹システム(会計・購買・販売システム) 55,623千円

2. 当期減少額の主なもの
 建設仮勘定 本勘定振替 202,354千円
 その他 本勘定振替 66,432千円

3. ()内の金額は、減損損失計上額を内数で記載してあります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,846	4,717	664	5,899
賞与引当金	73,401	73,721	73,401	73,721
受注損失引当金	14,641	37,202	14,641	37,202
役員株式給付引当金	22,740	15,698	-	38,439
環境安全対策引当金	5,008	-	-	5,008

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。 http://www.nitchitsu.co.jp ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第96期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出。

（第96期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出。

（第96期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

臨時報告書（上記(4)臨時報告書の訂正報告書）2020年10月6日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社ニッチツ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッチツの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッチツ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

結晶質石灰石部門に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載されているとおり、資源関連事業は2期連続してセグメント損失を計上している。</p> <p>会社は、報告セグメントをさらに事業部もしくは子会社の単位で資産のグルーピングを行っている。資源関連事業に含まれる結晶質石灰石部門は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が生じている。結果として、会社は減損損失122,036千円を計上しており、【注記事項】（連結損益計算書関係）に関連する注記を行っている。</p> <p>結晶質石灰石部門は主に結晶質石灰石の採掘・加工・販売を行っており、採掘を行うための鉱画の開発に時間と費用を要するため事業用資産が多額であり、かつ、採掘量や石灰石の品質等の採掘結果に業績が左右されるといった特徴を有している。</p> <p>会社は、回収可能価額の算定に当たっては使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づいており、この将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画を基礎としている。</p> <p>事業計画における重要な仮定は、販売数量の拡大、市場の成長率、粗利率の改善及び石灰石の採掘結果である。</p> <p>以上より、会社は結晶質石灰石部門の事業用資産に関して減損損失を計上しており、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における販売数量の拡大、市場の成長率、粗利率及び石灰石の採掘結果は不確実性を伴い、経営者の判断も介在することから、当監査法人は、結晶質石灰石部門の固定資産の減損が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、結晶質石灰石部門の固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定、減損損失の測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 使用価値の算定の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間の基礎となる採掘量と採掘期間について、鉱画の開発計画資料と突合した。また、鉱画の開発計画において認識している石灰石の品質に関して、開発責任者に質問した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における重要な仮定である販売数量の拡大、市場の成長率、粗利率の改善及び石灰石の採掘結果について経営者と協議した。また、販売数量の拡大、市場の成長率及び粗利率の改善について過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・過年度の予算と実績との比較を行い、事業計画を基礎にして策定された予算の見積りの不確実性を評価した。 <p>(3) 減損損失の網羅性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の対象となる資産が網羅的に集計されていることを確認するため、固定資産台帳との照合を行った。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産5,208千円、繰延税金負債174,196千円を計上している。【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は504,239千円となっている。このうちの大半を株式会社ニッチツが占めている。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従った企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異及び繰越欠損金の解消見込年度のスケジューリング等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討している。</p> <p>特に、将来の課税所得については、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積っている。事業計画における重要な仮定は、売上高の増加及び粗利率の改善である。</p> <p>以上より、当監査法人は、将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における売上高の増加及び粗利率の改善は不確実性を伴い、経営者の判断も介在するものであることから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去（3年）及び当期における臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得の推移、臨時的な原因の内容、税務上の欠損金の発生状況を確認、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従った企業の分類の妥当性の検討を行った。 会社より一時差異及び繰越欠損金の将来解消見込年度のスケジューリングを入手し、解消見込年度に関して、関連する資料の閲覧及び質問を行い、スケジューリングの妥当性を検討した。 将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における重要な仮定である売上高の増加及び粗利率の改善について主要な事業部に関して経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 会社全体の過年度の予算と実績との比較を行い、事業計画を基礎にして策定された予算の見積りの不確実性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッチツの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッチツが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社ニッチツ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッチツの2020年4月1日から2021年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッチツの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

結晶質石灰石部門に関する固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「結晶質石灰石部門に関する固定資産の減損」と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性」と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。